

〔論文〕

英系国際銀行とアジア，1890－1913年（6）

西村 閑也

目次：I. 序章

- A. 運輸通信革命と第一次グローバリゼーション，1870－1914年
- B. 初期の在アジア英系国際銀行
- C. アジアにおける国際銀行業と銀価格下落
(以上、『経営志林』40. 2, 2003年7月, 所収)

II. 世界貿易の多角化とアジアにおける英系国際銀行

- A. 序説
- B. 中国
- C. インド
- D. その他のアジア諸国
 - 1. セイロン（スリランカ）
 - 2. 海峡植民地とマレー
 - 3. シヤム（タイ）
 - 4. オランダ領東インド（インドネシア）
 - 5. フランス領インドシナ（ヴェトナム，カンブチア，ラオス）
 - 6. フィリッピン

- E. 結論
(以上、『経営志林』40. 4, 2004年1月, 所収)

III. マーカンタイル銀行の業態，1895－1913年

- A. 序説
- B. チャータード・マーカンタイル銀行の破綻とマーカンタイル銀行の設立
- C. マーカンタイル銀行の成長
- D. マーカンタイル銀行ロンドン本店
- E. 海外諸支店
 - 1. ボンベイ Bombay（現ムンバイ）支店

- 2. カルカットタ Calcutta（現コルカタ）支店
- 3. マドラス Madras（現チェンナイ）支店
- 4. コロンボ Colombo 支店
- 5. カンディー Kandy 出張所とガル Galle 出張所
- 6. シンガポール Singapore 支店
- 7. 香港支店
- 8. 上海店
- 9. カラチ Karachi 支店
- 10. ペナン Penang 支店
- 11. ラングーン Rangoon（現ヤンゴン）支店
- 12. コタバル Khota Baru 出張所とクアラルムプール Kuala Lumpur 出張所
- 13. ハウラー Howrah 出張所とデリー Delhi 出張所

F. 結論

(以上、『経営志林』41. 2, 2004年7月所収)

IV. チャータード銀行の業態，1890－1913年（その1）

- A. 序説
 - 1. チャータード銀行の成立と発展
 - 2. 現地支店の為替取引・預金・貸出業務
 - 3. 銀行券発行業務
 - 4. 海外証券発行とロンドンにおける当座預金業務
 - 5. 中華民国に対する善後借款供与の交渉とチャータード銀行
 - 6. チャータード銀行史についての文献と資料

B. チャータード銀行ロンドン本店のバランス・シート

1. 1899年6月30日付バランス・シート
2. 1899年上半期における本店の純益
(以上、『経営志林』41, 4, 2005年1月所収)

V. チャータード銀行の業態 (其の2) 支店業務の実態

- A. 序説
- B. 全行の業務規模
- C. 本店業務規模の推定
- D. 主要支店の貸方純計と借方純計
- E. 本店純益の推定
- F. 支店別純益
- G. 支店純益の源泉
- H. ロンドン為替勘定
- I. 結論

付1. チャータード銀行の現地貸付

- (1) 上海と漢口のチョップ・ローン
- (2) インド地元金融業者に対する貸付
- (3) ボンベイ綿紡織業への長期融資

付2. 天津支店

(以上、『経営志林』42, 4, 2006年1月所収)

VI. 香港上海銀行の業態

A. 序説

1. 香港上海銀行の成立と発展
2. 支店設置状況
3. 総資産利益率
4. 香港本店の重要性

B. 香港上海銀行諸支店の業務

1. 天津支店バランス・シート
2. 1910年代における諸支店の概況
3. ロンドン店検査報告, 1911年11月
4. ハンブルク店検査報告, 1911年10月
5. 上海支店検査報告, 1911年5月

C. マーチャント・バンクとしての香港上海銀行

D. 結論

VII. おわりに

(以上, 本号所収)

VI. 香港上海銀行の業態

A. 序説

1. 香港上海銀行の成立と発展

周知のごとく, 香港上海銀行 (以下, 略してHSBCとする) は1865年3月に香港会社法により有限責任会社香港上海銀行 Hongkong and Shanghai Banking Co. (Limited) として設立された。香港本店の開業は, 1865年3月3日, 上海支店の開業は, 1865年4月3日である。¹ さらに, 1866年の香港植民地法令第5号により, HSB Cの正式名称は, 香港上海銀行 Hongkong & Shanghai Banking Corporation という名称に変えられた。² この法令は, チャータード銀行の王室特許状 Royal Charter に相当するものであり, 香港上海銀行の破産時における債務支払いのための株主の責任追加払込額を, 払込資本金と同額 (プラス発券残高の払い戻し分) と定めたいわゆる倍額責任制 double liability の原則を取り入れている点でチャータード銀行などの王室特許状³に於ける規定に準ずるものである。しかし, その業務内容の規定では, チャータード銀行の王室特許状とは, 大きな差がある。チャータード銀行の1861年補足特許状では, 「オーストラリア, ニュージーランドにおける英国の属領, セイロン島, 香港島, もしくは英国領事館の現存する, または将来その設立される見込みのある港湾, 都市, 地区および香港の貿易管理長官の管轄下の中国の港湾, 都市, 地区において, 支店を設置して銀行業を営みうる… そして, インドの主要港および喜望峰の東方のわが国の領土および植民地に代理支店 agencies を設立し… 為替, 預金および送金業務を営むことができる…」⁴ とされていた。すなわち, ロンドンでは, 銀行業=当座勘定業務を営むことは制限つきでしか出来なかったのである。そして, 支店の設置も喜望峰の東方に限るとされていた。これに比べて, 香港上海銀行は, はるかに大きな自由を当初から与えられていた。上記の香港1966年法令第5号の第IV条では, 次のように書かれていた。

「この会社は, 取締役会の経営のもとで, 本植民地において銀行業務を本法令の発行日から21年

間営む目的で設立されるものとする。ただし、ここに述べられていることは、上記会社がイングランドの大蔵大臣の代理としての政府委員の同意を得て、銀行または支店銀行 Banks or Branch Banks をロンドンにおいて、またはインド、ペナン、シンガポールの港湾、都市、地区、中国皇帝の、または日本大君の属領であって英国の領事館もしくは副領事館が存在し、または今後設立される港湾、都市、地区において銀行または支店銀行を設立することを妨げるものではない。又、前記の同意がなくとも、ロンドンもしくは上記の港湾、都市、地区において、為替業務、預金業務、送金業務を営むための代理支店 Agencies を設立することを妨げるものではない。」⁵

すなわち、HSBC はロンドンで銀行業務を営みうると明記されている。更に、支店設置は、喜望峰の東に限るといような文言もない。それゆえに、HSBC は、早くからリヨン支店（開設1881年）とハンブルク支店（同1889年）を開いた。なお、上記引用文では Agencies を代理支店と訳したが、以下では、発券支店 Branch と代理支店 Agency を区別することなく、単に支店と訳する。両者の区別は事実上、銀行券発行をするかしないかの区別であり、其の他の点では実質的な差はなかったからである。ただし、Sub-Agency は、出張所と訳することとする。

ところで、香港上海銀行については、フランク・H. H. キング香港大学名誉教授により、4冊からなる大部の行史が1980年代に公刊された (King, Frank H. H., *The History of the Hongkong and Shanghai Banking Corporation*, Volumes 1 - 4, Cambridge, 1987-90)。これは、香港上海銀行の依頼によって書かれた公式の行史であり、大規模なプロジェクトによる数年間の資料収集と分析の結果である。同行の行史としては、1965年に HSBC が、小説家コリスに依頼して書かれたものもある (Collis, Maurice, *Wayfong, The Hongkong and Shanghai Banking Corporation*, London, 1965, reprinted with additional material by the HSBC, 1978)。しかし、これは軽い読み物として、アネクドット中心に書かれた読み物であり、学問的価値は大きくない。これに比べ、キングの著書は、重要な行内資料を整理分

析したものである。アジアで活動していた英系国際銀行の行史としては、マーカントイル銀行のそれ (Muirhead, Stuart, *Crisis Banking in the East-The History of the Chartered Mercantile Bank of India, London and China*, London, 1996 および Green, Edwin and Kinsey, Sara, *The Paradise Bank-The Mercantile Bank of India, 1893-1984*, London, 1999) とともに高い価値を持つ本格的な研究である。なお、チャータード銀行の行史は、高名な小説家マッケンジーに依頼して書かれた (Mackenzie, Compton, *The Realms of Silver* London, 1954, reprinted ed., New York, 1979)。これは、比較的によく書き込まれた書物であるが、専門の金融史研究者の手によるものではないので、たとえばバランス・シートと損益計算書の時系列的分析が欠けており、それだけでなく、せっかく行内資料にアクセスできたのに、多くの重要な情報を捉えていないといううらみは覆いがたい。

キングの大著の存在にもかかわらず、ここで更に香港上海銀行史の研究をしようとするのは、キングの仕事は、同行の正式行史という制約のゆえに、同行と他の英系銀行、特にチャータード銀行との比較による分析を行っていないからである。他の英系銀行の経営との比較をすることによって初めて香港上海銀行の独自性が、浮かび上がってくるのであるから、ここでそれを試みることに、大きな意味があると考えられる。

結論を先取りして、その独自性の中身を簡単に書いておくこととしよう。

まず第一に、本店が香港にあり、したがってアジア現地の実情に適合した経営の意思決定をすることが容易であったことである。例えば、取立為替手形の付属書類をどの時点で手形の引受人に引き渡すのかの決定が弾力的になされた。これゆえに、貿易商は、香港上海銀行との取引を好んだのである。輸出商品を内陸で集荷して、海港からそれを船積みするまでの期間の資金繰りをつけることを、輸出前貸金融、輸入品の積み下ろしから、それが実際に販売されるまでの在庫期間の金融をつけることを輸入はね金融と名づけることにしよう。これらのファイナンスについては、現地で業務を営んでいた欧米系商社＝洋行の実態と信用度

についての深い知識を必要とする。香港に銀行の総支配人が在住し、アジア各地からの支店長報告を毎週受け取っていること、香港の貿易動向についての感触を総支配人がリアル・タイムで把握していることは、大きなメリットであったであろう。

第二に、本店が香港にあり、早くから支店を北京(1885年)、天津(1881年)に出し、中国語に堪能で有能なヒリアー Hillier, E. G. を北京支店長として1891年から1923年まで置くことによって、⁶ 清朝政府、後には中華民国政府の官僚と親密に接触して、情報を収集するとともに、中央・地方の政府に短期の高利借付を与え、その返済のための長期外債をロンドンで発行させることによって、発行仲介手数料を得たり、発行証券の一部をアンダライティング・シンケイケートのメンバーのための低価格で自ら買取り、それを後に有利な価格で売却したりした。つまり、香港上海銀行は、マーチャント・バンキングを兼営していたのであった。そして、これによって、自行の為替業務を増大させることもできた。すなわち、発行手取金の中国通貨への転換や、元利払いの送金のために必要な為替の中国政府への売却をおこなうとともに、元利払いの処理を請負うことによる手数料を取得することができた。これに反し、チャータード銀行は、その業務の主力がインド洋周辺におかれ、東アジアへの進出には必ずしも熱心でなかった。その上に、1900年代半ばまで、チャータード銀行は、外国為替業務と貿易金融業務が、英系海外銀行の基本的業務であり、マーチャント・バンキングは、補足的業務でしかないと考えていた。同行の天津出張所は、香港上海銀行天津支店の開設に14年遅れた1895年に開設され、1902年に支店に昇格された。北京出張所を同時に開設すべきであるという議論はあったが、それは取り上げられなかった。同行は、1900年代の初めまで中国外債発行業務に積極的に参加する努力をしなかった。ようやく1912-13年に善後借款 Reorganisation Loan (辛亥革命後の中華民国政府の軍隊解散経費、対外短期債務などの整理、義和団賠償金の支払などに当てる資金を調達するための大型借款であり、その第一回分の2,500万ポンドが、ロンドン、パリ、ベルリン、サンクト・ペテルスブルクで1913年5月に発行された)が、国際銀行団によって発行

されることが決まりかけた段階で、自行が銀行団に参加を許されないのは、不当であるとして、香港上海銀行と英外務省に抗議を申し込んだ。この経緯については、本論文IV章に、説明してある。⁷

第三に、すでに上に書いたように、香港上海銀行は香港植民地の法律によって設立された銀行であるので、そのロンドン支店は、王室特許状によって設立された英系海外銀行と異なり、ロンドンで営む銀行業務に制約を課されていなかった。これに対して、チャータード銀行は、1909年6月の同行の王室特許状の改定まで、ロンドンでは自由に当座勘定業務を営むことができなかったのである。

更にまた、キングの著書では解明の対象とされなかった重要な動きもなかったわけではない。特に、1900年代後半におけるアジア貿易金融方式の転換(利付手形による金融から、ロンドン引受信用の利用による金融への転換)は重要な問題である。しかし、まず、1914年にいたるHSBCの成長の全体像と業務の実態を、簡単に概観しておく必要が有ろう。

2. 支店設置状況

そこで、HSBCの支店設置状況を見ることとしよう。それは、表6.1のとおりである⁸

表6.1. 香港上海銀行の諸支店, 1918年現在

支店名	開業年	支店名	開業年
香港(本店)	1865	横浜	1866
福州	1867	神戸(兵庫)	1869
サイゴン	1870	長崎	1891
バンコック	1888	台北	1909
広州	1909		
廈門	1873	カルカッタ	1867
上海	1865	ラングーン	1891
漢口	1868	ボンベイ	1869
天津	1881	コロンボ	1892
北京	1885		
虹口(上海)	1909	マニラ	1875
青島	1914	イロイロ	1883
ハルビン	1915		
ウラディヴォストーク	1918	バタヴィア	1884
		スラバヤ	1896
ロンドン	1865		
サンフランシスコ	1875	シンガポール	1877
ニューヨーク	1880	ペナン	1884
ハンブルク	1889	マラッカ	1909
		クアラルンプール	1910
		イポー	1910
		ジョホール	1910

(出所) King, Frank H. H., *The Hongkong Bank in the Period of Imperialism and War-Vol 2 of the History of the Hongkong and Shanghai Banking Corporation*, Cambridge University Press, 1988 (以下では、King, Vol. 2と略す), Table 2.1, p.92

ここで注目すべきことは、1875年にサンフランシスコ、1880年にニューヨーク、1881年にリヨン、1889年にハンブルクと、比較的早い時期から欧米に支店を出している事である。これに比べて、チャータード銀行は、王室特許状が、1904年7月に改正されるまで、喜望峰の西、すなわちヨーロッパと米大陸に支店を出すことが出来なかった。⁹ 又、ロンドン本店が自由に当座勘定業務を営むことが出来るようになったのは、1909年6月の特許

状改正によってであった。これゆえに HSBC は、チャータード銀行に比べてはるかに有利な立場を発足当初から持っていたことになる。

3. 総資産利益率

以上を前提として、HSBC の1870-1913年のBS からその総資産利益率を算出して見よう。それを示すのが、次の表1と、図1および図2である。

表6.2. 香港上海銀行の総資産利益率 (\$ 000, £ 000, %)

年末	換算率* £ 1 = \$ x	年間純益 (千銀ドル) (a)	年間純益 (千英ポンド) (b)	総資産 (千銀ドル) (c)	総資産 (千英ポンド) (d)	利益率 (%) (b)/(d)×100
1870年	4.62	635	141.1	38,050	8,235.9	1.67
1871年	4.53	726	160.3	40,500	8,940.4	1.79
1872年	4.49	591	131.6	53,670	11,953.2	1.10
1873年	4.73	527	111.4	51,140	10,811.8	1.03
1874年	4.78	-688	-143.9	42,910	8,977.0	-1.60
1875年	4.91	485	98.8	34,630	7,053.0	1.40
1876年	4.78	816	170.7	43,290	9,056.5	1.88
1877年	5.16	936	181.4	52,710	10,215.1	1.78
1878年	5.55	772	139.1	53,420	9,625.2	1.45
1879年	5.32	648	121.8	52,130	9,798.9	1.24
1880年	5.45	898	164.8	48,010	8,809.2	1.87
1881年	5.36	1,158	216.0	58,230	10,863.8	1.99
1882年	5.49	1,397	254.5	68,590	12,493.6	2.04
1883年	5.39	1,314	243.8	77,600	14,397.0	1.69
1884年	5.60	1,498	267.5	85,650	15,294.6	1.75
1885年	5.68**	1,826	321.5	104,800	18,450.7	1.74
1886年	6.00	817	136.2	104,840	17,473.3	0.78
1887年	6.38	560	87.8	105,950	16,606.6	0.53
1888年	6.53	1,564	239.5	114,640	17,555.9	1.36
1889年	6.21	1,761	283.6	125,900	20,273.8	1.40
1890年	5.85	2,676	456.7	149,686	25,587.4	1.78
1891年	6.49	1,612	239.1	153,754	23,705.5	1.01
1892年	7.33	-1,370	-187.0	129,440	17,663.8	-1.06
1893年	8.89	2,115	250.4	133,994	15,072.4	1.66
1894年	10.00	2,820	288.0	153,166	15,316.6	1.88
1895年	9.37	2,836	302.7	187,148	19,973.1	1.52
1896年	9.46	2,619	276.8	184,119	19,462.9	1.42
1897年	10.16	3,655	348.6	169,365	16,802.1	2.07
1898年	10.21	6,402	623.2	181,755	17,801.7	3.50
1899年	10.27	4,768	467.1	208,295	20,281.9	2.30
1900年	9.60	4,722	480.3	211,458	22,026.9	2.18
1901年	10.67	4,462	426.5	248,833	22,945.9	1.86
1902年	12.63	4,903	418.5	280,886	22,239.6	1.88
1903年	11.50	4,491	382.7	267,792	23,286.3	1.64
1904年	10.19	5,356	511.6	274,794	26,977.6	1.90

1905年	9.77	5,380	531.5	290,804	29,765.0	1.79
1906年	8.85	4,816	530.1	264,098	29,858.5	1.78
1907年	9.66	5,270	553.3	299,457	30,999.7	1.78
1908年	11.57	7,042	624.8	384,023	33,191.3	1.88
1909年	11.16	6,793	603.2	359,739	32,234.7	1.87
1910年	10.91	6,580	594.4	346,334	31,744.6	1.87
1911年	10.79	6,036	549.6	394,483	36,570.2	1.50
1912年	9.65	5,987	610.7	382,247	39,611.1	1.54
1913年	10.24	6,318	619.3	408,555	39,897.9	1.55

* 上半期の換算率は、下半期のものと若干異なっていることが多い。ここでは、上半期の純益は、上半期の換算率で英ポンドに換算してから、下半期の英ポンド換算純益と合算している。又、換算率は、1870-75年についてはロンドン宛6ヶ月物手形の相場であり、1876-89年は一覽払為替相場、それ以後はBSで香港ドルから英ポンドに換算するために用いられた換算率をとってある。これは大体電信為替相場に見あうものである。

** 年平均の数字

(出所) 換算率は、1870-89年は Denzel, Markus A. and Schwarzer, Oskar, *Waehrungen der Welt*, Band 4, Stuttgart, 1992, p.99, p.105. 1890年以後は、*Bankers' Magazine* 所収の香港上海銀行BSによる。純益の額と資産総額は、1870-89年については、King, Frank H. H., *The Hongkong Bank in Late Imperial China 1864-1902*, Cambridge, Cambridge University Press, 1987, Table 6.3, pp.194-5, Table 6.4, pp.196-7, Table 8.1 A, p.269, Table 9.5 A, p.313, Table 12.5 A, p.428; 1890-1913年は、*Bankers' Magazine* 所収の公表BSによる (BSは、バランス・シートの略である)。なお、以下では、Kingの上掲書は、King, Vol. 1と略す。

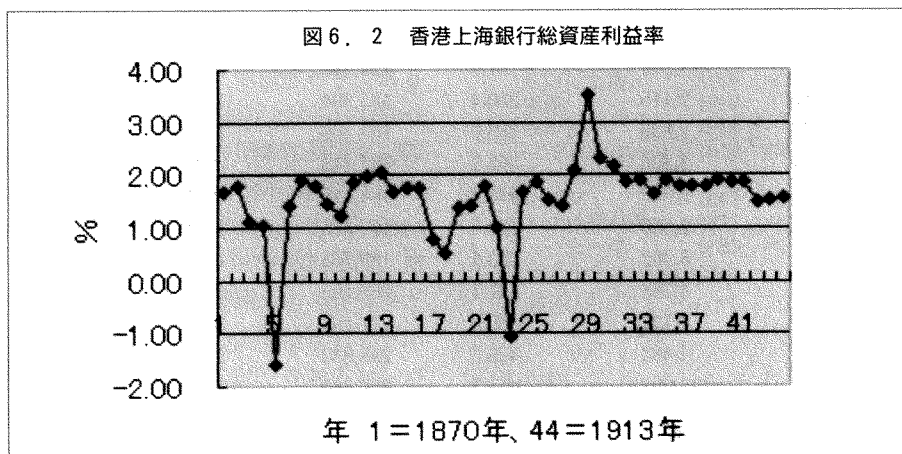
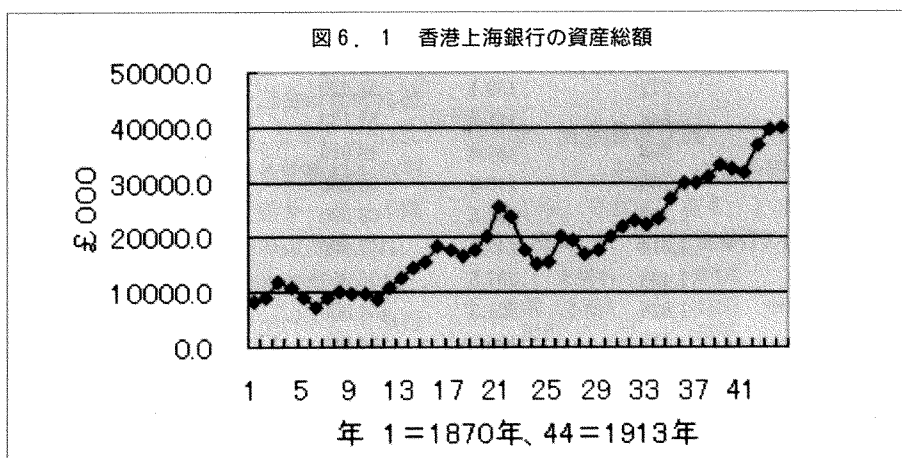


表1により、総資産の年平均成長率を、1870年代、80年代、90年代、1900年代に分けて計算すると、つぎのとおりである。

期 間	年平均総資産 成長率 (%)
1870/72年平均-1880/82年平均	1.00
1880/82年平均-1890/92年平均	7.61
1890/92年平均-1900/02年平均	0.04
1900/02年平均-1910/12年平均	4.85

ここから、HSBCが、大きく伸びて、アジアにおける英系国際銀行の最大手になったのは、1880年代においてであったことが分かる。1880年代の最大の事件の一つは、オリエンタル銀行 The Oriental Bank Corporation の破産であつ

た。同行は、1884年5月2日に支払停止をした。1883年末の同行総資産は、11.3百万ポンドであり、HSBCの同時点の総資産14.4百万ポンドを下回るに至っていたが、1878年末には、20.5百万ポンドであり、HSBCの同年末の総資産9.6百万の二倍以上であつて、東洋最大の国際銀行であつた。¹⁰ その破産によって生じた空隙を埋めたものがHSBCであつた。それを端的に表現するのが、清国海関 Imperial Maritime Customs の銀行口座がオリエンタル銀行からHSBCに移されたことであつた。¹¹ なお、1880年について、アジアを営業対象としていた主要英系国際銀行の、バランス・シート（以下、BSと略す）の貸方総計=借方総計の数字を比較しておくことにしよう。

アジアにおける主要英系国際銀行のBS合計、1880年、1890年（£000）

	年末	1880	1890
チャータード銀行 Chartered B. of India, Australia and China		9,543	15,923
チャータード・マーカンタイル銀行 Chartered Mercantile B. of India, London and China		8,069	10,593
香港上海銀行 Hongkong & Shanghai Banking Corp.		8,809	25,587
ナショナル・バンク・オブ・インディア National B. of India, Ltd.		3,805	6,858
オリエンタル銀行 Oriental B. Corporation		13,226	10,574*

*New Oriental B. Corporation, Ltd の数字。

（出所）HSBCについては、表6、2とおなじ。その他は、*Bankers' Magazine* による。

4. 香港本店の重要性

すでに述べたごとくHSBCが有利であつたのは、本店が香港にあつたことである。これがHSBCにとって有利に働いたのは、まず第一に重要な意思決定を、アジア現地の実情に即して迅速に行いえたことである。為替銀行としてのHSBCの最大の利益源泉は、為替売買であつたが、ポンド建送金為替をHSBCから買い、あるいはポンド建輸出手形をHSBCに売ってくれる顧客を獲得するためには、彼らのニーズに適切にこたえる貸出をしなくてはならない。それは、輸出前貸金融、すなわち輸出品の集荷のために必要な資金の融通、あるいは輸入はね金融、すなわち輸入品が到着してから、それが現実に売却されるまでの期間に必要とされる資金の貸付、すなわち輸入品在庫金融である。これらの貸出、特に大口の資金が緊急に必要とされるようなときに、アジア現地に本店があるということは、大きな強みであつたであろう。そして、顧客とこの点で密接な関係を結ぶことが出来ると、それは預金吸収の上でも強み

となる。そして、HSBCの現地通貨建て預金は、急速に増大していた。

表6.3. 香港上海銀行預金残高内訳（£000）

年・月	ロンドン店預金	其他預金	全行預金
1879. 12	512	3,755	4,267
1881. 12	1,823	4,254	6,877
1892. 12	4,912	7,366	12,278
1895. 12	6,484	8,819	15,303
1900. 12	5,236	10,468	15,704
1905. 12	9,676	12,671	22,547
1910. 12	8,871	15,337	24,208
1913. 12	10,064	19,080	29,144

（出所）1879年と1881年の数字は、King, Vol. 1, Table 9.2 A, p.300, それ以外の数字は、*The Bankers' Magazine*, 各号

この現地通貨建て預金の順調な伸びが、銀本位国での活動は、銀建預金でファイナンスすると言いういわゆる均衡政策 'even keel' policy の採用を容易にしたものである事は、疑いのないところである。すなわち、為替取引についてはポジションをスクエアにした上で、銀建預金増で銀建貸出増を

まかなうことが出来た。他の英系国際銀行は、この点でHSBCには及ばなかった。さらに、1873年11月にロンドン銀価格が、標準銀(純分925の銀)1オンス58ペンスという史上最低の価格を現出したことをきっかけとして、以後30年間におよぶ銀価格下落の過程が、ロンドンに本店を持つ英系国際銀行の現地業務の規模拡大を制約し始めた。¹² チャータード銀行などは、アジアの諸店舗に割り当てていた金建の資本金を引上げ、アジアでの貸出を抑制し始めた。¹³ チャータード銀行本店は、1885年にそのアジアにおける諸店舗に対して、割り当てられていた資本金55万ポンドのうち32万5千ポンドを回収することに決め、その相当分のポンド建手形を買ってロンドンに送金するよう求めた。¹⁴ それは、現地貸付の縮小を伴わずにはいなかった。このような他行の現地業務縮小の動きは、HSBCに業務拡大の好機を与えるものであったと考えられる。

とはいえ、銀価格低落は、1902年11月に出た21 $\frac{11}{16}$ ペンスを最低として、以後、全体としては横ばいに転じた。又、1897年の日本の銀本位から金本位制への移行がさきがけとなって、1899年インドが1英ポンド=15ルピーの平価で金本位制を採用し、海峡植民地(シンガポール、ペナン、マラッカ)は、1906年に£1=Straits \$8.571の平価で金本位に移行した。シヤム(タイ)も、さまざまな経緯はあったものの、1908年には£1=Ticals 13.33の平価の金本位を採用した。フィリピンは米西戦争(1898-99年)の結果スペイン領から米国領となったが、1903年にフィリピン金本位法が制定されて、US\$1=Peso 2の平価の金本位が導入された。¹⁵ オランダ領東インド(インドネシア)は、1875年から£1=Fl. 12.1の平価の金本位をとっていることになっていた(現地で現実に流通していたのはメキシコ・ドルであった)。このようにして、20世紀初頭において大部分のアジア諸国が金本位国となり、銀本位国に留まったのは中国(含香港)とインドシナのみになった。それにも拘らず、HSBCの銀建預金は、大きく増大した。表6.3によると、1879年末と1881年末のロンドン店以外の諸店舗の預金残高は、3,755千ポンドと4,254千ポンドであり、当時は、オランダ領東インドを除くアジア諸国は銀本位国であっ

たから、この数字は、銀建預金とほぼ等しいはずである。この2年度の平均をとると、4,005千ポンドになる。1895年以後は、銀建預金と金建預金の区別がBSに公表されるようになった。そこで、銀建預金の全行預金に対するシェアを取ってみよう。それはつぎのとおりである。

年末平均	(£ 000)		
	銀建預金 (a)	全行預金 (b)	(a)/(b)*100
1895-97	8,305	14,133	58.8
1911-13	18,878	28,921	65.3

(出所) 1879年と1881年の数字は、表6.3による。
その他は *The Economist, Banking Numbers*

1895-7年平均と1911-13年平均の間の銀建預金年平均増率は、5.27%になり、全行預金増率の4.58%を上回っている。¹⁶

それでは、チャータード銀行の在中諸支店の預金は、同じ期間中にどのような動きを見せたであろうか。表6.4は、同行の在中支店・出張所の預金の動きを示すものである。

表6.4. チャータード銀行在中店舗預金残高 (£ 000)

年末	天津	漢口	上海	福州	広州	香港	合計
1892			231	38		427	696
1893			233	11		401	645
1894			301	12		262	575
平均			255	21		363	639
1900	98	46	268	5		428	845
1901	197	21	278	6		359	861
1902	255	33	384	3		361	1,036
平均	183	33	310	4		383	914
1911	126	46	592	21	10	678	1,473
1912	200	72	712	23	17	661	1,685
1913	176	80	787	16	26	766	1,851
平均	167	66	697	20	18	702	1,670

(出所) Chartered Bank of India, Australia and China, 'General Balance of the Books', Guildhall Library, the City of London (MS 31519)

表6.4から年平均増率を計算すると、1892-4年平均と1900-02年平均の間では、年4.56%であり、1900-02年平均と1911-13年平均の間では、5.65%であって、HSBCの銀建預金の増率と大差のない結果が得られる。しかし問題は、HSBCの銀建預金は、チャータード銀行の在中支店・出張所の預金残高の10倍以上の大きさであることで

ある。すでに述べたごとく、1911-13年には世界で銀本位をとっていたのは、事実上は中国だけであったから、HSBCの銀建預金とは同行の在中國諸店舗の預金残高と同じものである。それは、1911-13年平均で、18,878千ポンドと、チャータード銀行の在中店の預金1,670千ポンドの11.3倍に達していた。ここからHSBCの中国における圧倒的な強さが分かるであろう。他方、チャータード銀行は、インド（含ビルマ）と東南アジアにおいて強い力を有していた。特に、同行は英国・インド汽船会社 British India Steam Navigation Co. を経営していたマキノン社 W. Mackinnon & Co. を中心とする企業集団、後のインチケイブ・グループ Inchcape Group（First Lord Inchcape=James Lyle Mackayが、マキノン・グループのリーダーとなったので、この企業集団はインチケイブ・グループと呼ばれるようになった）と密接な関係にあり、¹⁷ 業務の主力を、インド洋周辺諸国においていたと考えられる。それゆえに、チャータード銀行の在中諸店舗の預金残高は全行預金に対して小さなシェアしか持たなかった。1911-13年平均の在中諸店の預金残高1,670千ポンドは、全行預金17,164千ポンドに対して、9.7%のシェアでしかない。

前述のごとく、本店を香港に置いたことの第二の利点は、中国の中央政府、地方政府に対して、高利での貸付を機動的に行うことが出来たことであった。この種の貸付は、当初は年利12%という高金利での貸付であり、HSBCにとっては有力な収益源であった。このような高利での貸付けをすることが出来たのは、おそらく清国の官庁が、清国民間商人から借り入れる際の金利に見合った水準の金利での貸付であったからであろう。更に、ロンドンでの中国、日本、シャムの政府債、鉄道債、自治体債、企業債などの発行を引受け、多大の利益を上げることができた。つまり、HSBCは、マーチャント・バンキングを兼営していたのである。これが、HSBCの業態と他の東方為替銀行すなわち、チャータード銀行、マーカント銀行などの業態との大きな違いを構成していた。しかし、この点については、後のC節で詳しく触れることにしよう。

なお、HSBCは中国の伝統的金融機関である

山西票号（内国の送金為替を専門業務とする銀行）と密接な関係を持つに至った（蕭文嫻「清末上海金融市場の形成における伝統的金融機関山西票号の役割」大阪経済大学『経済史研究』No. 9, 2005年12月）。

B. 諸支店の業務

1. 天津支店バランス・シート

残念ながら、香港上海銀行は、その香港本店が、第二次大戦中に日本軍に接収されたため、多くの行内資料が紛失したといわれている。特に本店のバランス・シート（以下ではBSと略す）と損益計算書（以下ではPLと略す）が失われている。支店別のBSもほとんど存在しないが、天津支店のBSのみが現存している。しかし、各支店に本店から派遣された検査役による検査報告から、検査の行われた時点での負債・資産の状況が、把握できる。ここでは、まず天津支店のBS（PLは、BSの一部として記録されている）を見ることにしよう。この支店は、1912年度まで、各年度の上半期を前年12月1日から当年の5月31日までとし、下半期を6月1日から11月30日とするという変則的な処理をしていた。1913年からは、6月30日と12月31日を半期の末日とするという通常の処理に移った。また、天津の通貨は、行平両 Hongping Tael といわれるものであり、これは、1行平両=1.053上海両の価値があった。¹⁸ ここでは、行平両建ての数字を示したうえで、行平両の英ポンド換算価値を上海両の各時点での為替相場÷1.053として計算したものを注記しておくことにする。表6.5がそれである。ただし、HSBCの一支店だけのBSのフルの時系列を示しても大きな意味はないので、1890年、1902年、1910年、1913各年度末のBSのみを示すことにする。なお、1900年ではなく、1902年をとっているのは、1899、1900、1901各年度のBSが現存していないことのためである。しかし、いずれにせよ1900年5月-12月は、義和団戦争のために天津は異常事態に陥っていたので、1900年度のBSが存在していたとしても、その記録としての価値はきわめて低かったであろう。

表 6. 5. HSBC 天津支店 BS. 1890, 1902, 1910, 1913各年度末
(千行平兩, Hongping Taels 000)
1890年11月30日

貸方	
銀行券流通額 Notes in Circulation	36.6
当座預金 Current a/c	383.4
貯蓄預金 Savings Bank	5.6
定期預金 Fixed Deposits	3,591.4
支払手形 Bills Payable	0.4
取立手形 Bills in hand for Collection	88.2
対北京支店債務 Peking Agency, Our a/c	45.6
未払預金利子 Interest at Credit of Depositors	52.3
偶発勘定 Contingent a/c	2.2
仮勘定 Suspense a/c, Creditors	15.3
損益勘定 Profit and Loss:	
受取利子・割引料 Interest and Discount Received	102.0
受取手数料 Commission	0.0
合計	4,323.1

借方	
手許現金 Cash in Treasury	88.0
地金銀 Bullion: Mexican Dollars Purchased and Gold	49.2
当座貸越 Overdrawn Current a/c	377.2
取立為替 Bills Receivable	82.7
貸付 Loans	225.9
対上海支店債権 Shanghai Branch, Their a/c	3,317.3
取立手形 Bills for Collection	5.9
諸口勘定 Sundry a/c	4.0
仮勘定 Suspense a/c, Debtors	70.5
損益勘定 Profit and Loss:	
支払預金利子 Deposit Interest Paid	90.4
ブローカー手数料 Brokerage	1.8
諸掛 Charges	9.7
電信料 Telegrams	0.5
合計	4,423.1

(注) 1890年11月の為替相場 (ロンドン払い4ヶ月物) は, £ 1 = 4.202上海両であつた。ゆえに, £ 1 = 3.991行平兩となる。

1902年11月30日

貸方	
銀行券流通高 Notes in Circulation	26.6
当座預金 Current a/c	3,108.1
貯蓄預金 Savings Bank	44.4
要求払預金 Deposit at Call	0.4
定期預金 Fixed Deposits	1,667.7
交換残高 Banks Clearing	95.1
支払手形 Bills Payable	2.8
取立手形 Bills in Hand for Collection	208.4
取立為替 Bills Receivable in Hand	593.7
銀行補償請求額 Banks Indemnity Claim	7.8
不良資産引当額 Bad and Doubtful Debts	15.0
対上海支店債務 Shanghai Branch, Their a/c	3.4
支払済預金利子 Deposit Interest Paid	8.9
支店間利子調整額 Adjustment of Interest between Branches	59.7
£ 建為替手形振出額 £ Drafts Drawn	0.1
未払預金利子 Interest at Credit of Depositors	43.0
賦払勘定 Instalment a/c	25.6

その他勘定 Other Sundry a/c	2.8
損益勘定 Profit and Loss:	
受取利子・割引料 Interest and Discount Received	33.9
手数料 Commission	1.3
合計	5,948.6

借方

手許現金 Cash in Treasury	677.7
地金銀 Bullion	482.4
当座貸越 Overdrawn Current a/c	604.4
取立為替 Bills Receivable	100.1
£ 建取立為替 £ Bills Receivable	474.6
貸付 Loans	693.0
不渡手形 Past Due Bills	18.9
不良資産 Bad and Doubtful Debts	15.0
交換残高 Banks Clearing	48.1
対北京支店債権 Peking Agency, Our a/c	49.5
£ 建為替手形振出額 £ Drafts Drawn	0.1
対上海支店債権 Shanghai Branch, Their a/c	2,455.5
取立手形 Bills for Collection	208.4
諸口勘定 Sundry a/c	26.4
仮勘定 Suspense a/c, Debtors	0.2
損益勘定 Profit and Loss: *	
支払利子・割引料 Interest and Discount Paid	25.5
支払預金利子 Deposit Interest Paid	48.4
ブローカー手数料, 諸掛, 電信料 Brokerage, Charges, Telegrams	18.2
特別経費勘定 Special Charges a/c	1.9
合計	5,948.6

(注) 1902年11月の為替相場 (ロンドン払い4ヶ月物) は, £ 1 = 8.768 上海兩。ゆえに, £ 1 = 8.327行平兩となる。

1910年11月30日

貸方

銀行券流通高 Notes in Circulation	89.3
当座預金 Current a/cs	2,030.0
貯蓄預金 Savings Bank	98.9
定期預金 Fixed Deposits	2,313.9
交換残高 Banks Clearing	6.2
支払手形 Bills Payable	0.4
取立手形 Bills in Hand for Collection	145.9
取立為替 Bills Receivable in Hand	557.0
補助貨評価損 Discount on Subsidiary Coins	0.5
対北京支店ドル建債務 Peking Agency: Dollar a/c	86.9
対上海支店ドル建債務 Shanghai Branch: Dollar a/c	36.7
銀買入額 Silver Purchased	0.2
未払預金利子 Interest at Credit of Depositors	49.1
偶発勘定 Contingent a/c	2.1
担保余裕額預金 Marginal Deposit	1.0
仮勘定貸記利子 Interest in Suspense a/c	0.5
賦払勘定 Instalment a/c	27.1
仮勘定 Suspense a/c, Creditors	0.6
損益勘定 Profit and Loss:	
受取利子・割引料 Interest and Discount Received	36.4
手数料 Commission	0.8
支店間利子調整額 Adjustment of Interest between Branches	41.3
合計	5,524.9

借方	
手許現金 Cash in Treasury	1,156.2
地金銀 Bullion	468.2
当座貸越 Overdrawn Current a/c	1,100.4
貸付 Loans	243.5
£ 建取立為替 £ Bills Receivable	547.5
その他取立為替 Bills Receivable	7.8
不渡手形 Past Due Bills	1.7
交換残高 Banks Clearing	723.8
取立手形 Bills for Collection	145.9
香港ドル勘定 Hongkong Dollar a/c	2.5
対北京支店債権 Peking Agency, Our a/c	104.0
ルーブル紙幣 Rouble Notes in Hand and Purchased	32.1
対上海支店債権 Shanghai Branch, Their a/c	887.4
諸口勘定 Sundry a/c	6.2
仮勘定 Suspense a/c, Debtors	1.7
損益勘定 Profit and Loss:	
支払利子・割引料 Interest and Discount Paid	14.5
支払預金利子 Deposit Interest Paid	50.3
ブローカー手数料 Brokerage	7.9
諸掛 Charges	20.7
電信料 Telegrams	0.7
支払貯蓄預金利子 Savings Bank Interest Paid a/c	1.7
合計	5,524.9

(注) 1910年11月の為替相場(ロンドン払4ヶ月物)は、£ 1 = 7.902
上海両であった。ゆえに、£ 1 = 7.504行平両となる。

1913年12月31日

貸方	
銀行券流通高 Notes in Circulation	121.2
当座預金 Current a/c	2,137.5
貯蓄預金 Savings Bank	90.3
要求払預金 Deposits at Call	28.3
定期預金 Fixed Deposits	2,905.3
交換残高 Bank Clearings	248.7
支払手形 Bills Payable	11.9
取立手形 Bills in Hand for Collection	122.1
取立為替 Bills Receivable in Hand	1,213.0
ロンドン店引受信用対応書類 Cover for London Office Acceptances	24.2
補助貨評価損 Discount on Subsidiary Coins	0.5
香港ドル勘定 Hongkong Dollar a/c	5.4
円建取立為替 Yen Bills Receivable in Hand	2.1
上海支店ドル勘定 Shanghai Branch, Dollar a/c	25.5
未払預金利子 Interest at Credit of Deposits	72.1
賦払勘定 Instalment a/c	28.1
その他諸口勘定 Other Sundry a/c	12.2
仮勘定 Suspense a/c, Creditors	2.7
損益勘定 Profit and Loss:	
受取利子・割引料 Interest and Discount Received	39.4
支店間利子調整 Adjustment of Interest between Branches	56.4
受取手数料 Commission Received	0.7
合計	7,147.6

借方	
手許現金 Cash in Treasury	976.9
地金銀 Bullion	1,192.4
当座貸越 Overdrawn Current a/c	1,486.5
貸付 Loans	228.5

£ 建取立為替 £ Bills Receivable	1,079.2
その他取立為替 Bills Receivable	133.1
不渡手形 Past Due Bills	0.6
取立手形 Bills for Collection	122.1
円建取立為替 Yen Bills Receivable	2.1
ロンドン店引受信用対応書類 Cover for London Office Acceptances	24.2
対北京支店債権 Peking Agency, Our a/c and \$ a/c	163.2
ルーブル紙幣 Rouble Notes in Hand and Purchased	124.7
対上海支店債権 Shanghai Branch, Their a/c	1,503.9
諸口勘定 Sundry a/c	3.3
損益勘定 Profit and Loss:	
支払利子・割引料 Interest and Discount Paid	14.6
支払預金利子 Deposit Interest Paid	59.1
支払貯蓄預金利子 Savings Bank Interest Paid	1.3
ブローカー手数料, 諸掛, 電信料 Brokerage, Charges, Telegrams	31.6
合計	7,147.6

(注) 1913年12月の為替相場(ロンドン払い4ヶ月物)は、£ 1 = 7.650
上海両であった。ゆえに、£ 1 = 7.265行平両となる。

(出所) HSBC Group Archives, London, SHG LEDG 911, 上海両為替相場は、
Denzel, Markus A. and Schwarzer, Oskar, Waehrungen der Welt, IV,
Stuttgart, 1992, pp. 153-4

表 6. 5 から天津支店の業務の大要がわかってくるが、同店の1913年末のBS合計は、英ポンド換算で、£ 984,000であり、HSBC 全行BS合計£ 39,474,000の2.5%に過ぎない。貸方の取立為替、取立手形、ロンドン店引受信用対応額書類(これは、HSBC ロンドン店発行の信用状 L/Cにより、英国などの天津への輸出商が、ロンドン店あての手形を振出してロンドン割引市場で割引き、その振出と同時に天津の輸入商あてに D/P 条件の荷為替手形を振出して、天津店に取り立てのために送りつけた手形と船積書類である)、上海支店勘定は、本店、上海店のこれに対応する借方と相殺されるものなので、これをBS合計から差し引いた貸方純計を出すと、5,760,700行平両 = £ 792,900であり、全行BSの2.0%に過ぎないことになる。しかし、この支店は、北京支店と連携して、北京政府と北洋軍閥関係の官庁、政府要人、列国外交団の公金の預託を受け、他支店とは著しく異なった業務を営んでいたと見られる。表 6. 5 では、1890, 1910, 1913年において、貸方の最大項目が定期預金である。借方では、対上海支店債権が、1890年にはBS合計の75.0%、1902年には41.3%、1910年には16.1%、1913年には21.0%と大きなシェアを占めている。天津港の貿易額は、1890年に5,860,000両(この両は、海関両であり、1海関両 = 1.114上海両である)、1902年24,570,000両、1910年38,530,000両、1913年59,495,000両と急増して

いたから、¹⁹ 天津港における貿易金融業務も急速に伸び、取り入れた預金の天津自体での輸出前貸金融、輸入はね金融での運用も急増したものと見られるが、1913年まで、HSBC 天津支店は、上海支店に対する資金供給店でありつづけた。なお、表 6. 5 で示した時点での損益勘定は、1890年11月期400行平両の黒字、1902年11月期は、58,800行平両の赤字、1910年11月期は、17,300行平両の赤字、1913年12月期は、10,100行平両の赤字となっていて赤字基調である。実は、第一次大戦前の天津支店は、全体として赤字基調であり、1906年には139,100行平両という同年度末のBSの2%にもなる高水準に達した。これは、この年の受取利子・割引料が、84,710行平両であったのに、預金利子支払が139,886行平両にもなったからである。すなわち、多額の定期預金を取り入れながら、天津でその資金を運用する余地がなく、上海支店に1,971,770行平両もの貸付をしていたのに、この貸付に対する受取利子が損益計算に計上されなかったために生じた赤字である。1908年上半年から、この利子が支店間利子調整 Adjustment of Interest between Branches という科目として損益計算に入れられたので、損失は1907年114,800行平両→1908年14,200行平両と激減した。1889年からの5年期ごとの年平均損益は、次のようになっている。

	(千行平兩)
1889-1893年平均	-0.4
1894-1898年平均	-6.8
1899-1902年平均	不明
1903-1907年平均	-98.2
1908-1912年平均	-11.8
1913年	1.4

マイナスは損失を示す。

(出所) HSBC Group Archives, London,
SHG LEDG 911, 912, 949

いまひとつ、天津支店について目に立つことは、借方における不渡手形 Past Due Bills の高水準である。これは、重要なことと結びついている可能性があるがあるので、各年度末の数字を示しておこう。

年度末*	不渡手形	(単位：千行平兩) BS 合計
1889	4.5	3,710.6
1890	n.a.	4,323.1
1891	n.a.	4,759.0
1892	n.a.	4,709.0
1893	n.a.	4,584.7
1894	0.6	4,330.6
1895	0.6	3,581.7
1896	n.a.	3,218.6
1897	n.a.	3,039.4
1898	n.a.	2,931.4
1899	n.a.	n.a.
1900	n.a.	n.a.
1901	n.a.	n.a.
1902	18.9	5,948.6
1903	501.9	4,634.2
1904	325.0	6,389.9
1905	89.3	7,337.0
1906	40.4	7,038.7
1907	23.3	6,989.1
1908	40.6	6,678.0
1909	29.4	6,472.2
1910	1.7	5,524.9
1911	0.2	6,244.8
1912	n.a.	6,832.8
1913	0.6	7,147.6

*年度末は、1912年までは、11月30日、1913年は12月31日である。

(出所) 損益計算の表と同じ。

上表から明らかなごとく、1903年度末には、不渡手形の残が BS 合計に対して10.8%にもなっている。V章で明らかにしたごとく、チャータード銀行天津支店も、1908から1911年にかけてと、1913年12月期に、不渡手形などの不良資産を大量

に抱え込んだ。そして、それは中国政府の外債発行手取金を引当として発行された中国政府短期証券が、取立てのために同行天津支店に送られてきたものが、期限になっても支払われなかったために、不渡手形として処理されたのではないか、という推測を記しておいた。²⁰ 1900年代におけるこの種の手形については確実な証拠を見出しえなかったが、1913年5月21日に発行されることになった善後借款 Reorganisation Loan を引当として、中国政府が短期証券 Treasury Bills〔以下、TBと略す〕をロンドンで発行し、これを各種の金融機関で割り引いて、資金を運用していたことは、HSBC ロンドン店上席支配人であったアディス Addis, Charles S. と独亜銀行のウルビッチ Urbig, Franz との間で取り交わされた書信に次のように書かれていることから明らかである。

「1912年11月15日 アディスよりウルビッチ。10月1日付で発行された中国政府 TB 17万ポンド £170,000 Chinese Treasury Bills が、ロンドン市場で本日売りに出されたが、これについての情報を与えていただけないであろうか。同封のメモランダムでわかるように、一枚ごとにドイツ語の翻訳がついていて、北京駐在ドイツ公使が〔翻訳の正確性を〕証明している。」

「1912年11月20日 ウルビッチよりアディス。15日付貴簡受領。…これらの TB は、エルピングのシハウ社 Schichau of Elbing が、かなり以前に、中国政府から同社の債権に対する支払い手段として受け取ったものである。」

「1912年11月20日 アディスよりウルビッチ。前便に付け加える唯一のことは、総額は180万ポンドであって、これら TB が、ロンドン市場で、本日90 1/2でオファーされた、ということである。」

「1912年11月21日 アディスからウルビッチ。中国の TB は、本日91 1/2で取引された。同じ会社が、1,000万マルクの契約をしようとしていて、その会社の取引銀行は、ワールブルク社 W. Warburg & Co. であると報じられている。」

「11月22日 ウルビッチよりアディス。20日付貴簡受領。貴簡により、中国 TB の総額が180万ポンドであることを承知した。このビジネスについては、まったく知らなかった。しかし、これら

の手形は、シハウ社とは関係のないものであることは、確かである。」²¹

これらの短期証券の期限は不明であるが、一年物であったとしても、価格が91 1/2であったならば、利回りは8.5%の高率である。このように、当時の中国政府がロンドン市場で短期証券を売り出し、おそらくチャータード銀行も、その一部を買い入れたのであろうが、その期限到来時に天津支店に当該短期証券を送り、中国政府からの支払を求めたところ、中国政府は支払の義務を果たすための現金の持ち合わせがなかった、ということが、1913年末にチャータード銀行天津支店で大量の不渡手形が発生したことにつながったのではないかと考えられる。しかし、後に中国政府外債が発行され、その手取り金から上記短期証券の償還が行われたのであろう。ただし、HSBCは、1912-13年にはこの種短期証券には手を出さなかったと思われる。そのことは、上表を見れば明らかで

ある。

2. 1910年代における諸支店の概況

すでに述べたごとく、天津支店以外の支店と香港本店のBSは、失われている。これら支店の業務の状況を見るためには、支店検査役報告によるほかはないのであるが、検査役は、同一時点での各支店のBSを比較するというようなことはしない。検査役が当該支店に到着して検査を行った日の日付での検査記録が残されるだけである。ここでは、第一次大戦前の1911-14年における支店BSの主要勘定科目の数字を、一覧表の形で提示するほかはない。表6.6がそれである。ここでは、原表の現地通貨建ての数字を、金平価で英ポンド建に変換した。また、上海のみは銀本位であったから、上海両の対英ポンド為替相場を用いて、英ポンドに変換した。²²

表6.6. HSBC 諸支店 BS の主要勘定科目 (£ 000)

支店名	検査年月日	1. 当座預金	2. 定期預金				
Saigon	03/04/1914	111.1	49.0				
Bangkok	31/12/1913	403.8	176.1				
Batavia	20/11/1913	60.6	11.4				
Singapore	27/10/1913	576.1	356.5				
Johore	16/10/1913	10.3	1.2				
Sourabaya	27/08/1913	157.1	97.0				
Malacca	02/07/1913	147.4	12.2				
Kuala Lumpur	11/07/1913	97.9	17.6				
Ipoh	23/06/1913	77.5	24.7				
Rangoon	06/05/1913	100	64.1				
Penang	07/06/1913	220.8	201.6				
Calcutta	12/04/1913	337.8	288.0				
Bombay	21/02/1913	331.8	289.8				
Hamburg	25/10/1912	18.9	42.5				
London	06/11/1911	3,840.4	4,466.9				
Shanghai	01/05/1911	3,287.2	1,015.1				
Yokohama	20/07/1914	185.6	461.4				
Kobe	31/07/1914	128.8	123.3				
全行	31/12/1913	17,854.9	11,325.9				
支店名	3. 手許現金・ 他行預け金	4. 当座貸越	5. 貸付・ 手形割引	6. 取立為替	7. ロンドン 引受信用 対応書類**	8. 買入手形 残高	
Saigon	292.8	130.3	94.5	96.4	0.7	194.8	
Bangkok	80.2	166.4	13.3	36.8	2.8	170.1	
Batavia	33.4	43.8	31.9	8.9	6.0	1,273.4	
Singapore	320.3	676.6	52.7	138.5		1,770.2	

Sourabaya	91.5	24.3	129.8	59.0		
Malacca	14.8	98.1	0.0	0.3		
Kuala Lumpur	19.0	127.8	3.5	10.9		
Ipoh	13.5	52.5	1.4	0.0		
Rangoon	20.8	457.9	64.7	70.7	2.4	1,329.4
Penang	40.8	244.2	0.5	53.2	0.8	
Calcutta	96.7	94.0	416.5	59.7	14.2	175.2
Bombay	123.7	102.8	1,132.8	46.2		380.4
Hamburg	18.1	27.8		550.1		767.4
London	26.0	159.3	211.6	9,406.5	914.7	2,750.6
Shanghai	823.7	1,217.4	859.9	776.5	254.8	3,706.9
Yokohama	118.1	474.5	74.8	697.8	622.9	3,341.5
Kobe	59.3	446.9	289.0	541.7	415.4	322.6#
全行	4,851.2	13,863.8	n.a.*	14,480.6	12,507.0	

#この数字は、神戸店のルビー建手形と円建手形の買入残であり、このほかにポンド、マルク、フラン、米ドル建手形の残が、£1,301,400存在していた。しかし、これらは、横浜店の帳簿に記入される、と検査報告に記されているので、ここには算入しなかった。

*全行のBSでは、Bills Discounted, Loans, Creditsという勘定科目しか存在しない。

そこで、この科目の数字を、当座貸越の欄に記入した。

**この項目については、上海支店検査報告の項を参照せよ。

(出所) HSBC Group Archives, London, SHG II, 70および London II, London Office Box No. 8, London Office Item No.123, No.124, Bo. 125 (Inspectors' Reports)

表6.6は、全支店をカバーするものではない。リヨン、コロombo、マニラ、広東、漢口、北京、天津、サンフランシスコ、ニューヨークなど重要支店を含む16の支店・出張所の数字が含まれていない。これは、1911-14年のタイム・スパンのなかでは、これらのものの検査報告が存在しなかったもので、やむを得ずカットしたのである。なおまた、貸方の数字に発券残高が入っていないが、これは、海峡植民地(シンガポール、ペナン)の発行銀行券は、政府紙幣との競合を避けるために、回収されつつあり、シャムのバンコックでも同じことが生じていたので、1913年末における全行の発券残高£2,430,400のほとんどが、香港本店のそれになっていたからである(但し、上海における発券残高は、£150,700とある程度の重要性を持っていた)。

さて、表6.5の各項目は、ほとんど説明の要のないものであるが、買入手形残高についてのみ一言すると、それは各支店所在地の輸出者から輸出額に見合う手形を買い取り、手形の仕向地の支店に、取立為替として送りつけられたものである。ロンドン以外の支店の買入手形の大部分も、ポンド建手形である。もちろん、フランス向け輸出についてのフラン建手形、ドイツ向けのマルク建手

形、米国向けの金ドル建手形もあり、また、日本、中国の支店では、円建手形、ルビー建手形も買入れているが、これらは金額が限られていて、たとえば、日本から米国向けの生糸輸出手形でも、通常は、英ポンド建ロンドン払い手形であった。

表6.6の数字を見ると、ロンドン店の数字が突出して大きいことが目に付く。貸方では、ロンドン店の当座預金が、£3,840,400であり、表中第二位の上海のそれ(£3,287,200)を上回る。定期預金については、ロンドンが、£4,466,900であり、第二位の上海のそれ(£1,015,100)の4倍である。この両店の検査は同じ1911年に行われているので、1911年末の全行BSの数字と比べると、次のようである。

(単位: £000)

全行当座預金	銀建 10,970	うち上 海 3,287
	金建 5,417	うちロンドン 3,840
全行定期預金	銀建 6,737	うち上 海 1,015
	金建 4,527	うちロンドン 4,467

(出所) 全行の数字は、*The Bankers' Magazine*, 1912による。原表の数字は、香港ドル建であるので、それを£1=HK\$10.787で英ポンドに換算した。このレートは、同年の損益計算書に与えられている数字である。

ロンドンの検査の日付は、同年の11月6日であ

り、上海のそれは、5月1日である。だから、年末の数字との正確な比較はできないが、大体的見当はつけられるであろう。ロンドン店の取り入れた定期預金は、海外支店と香港本店が、現地通貨を対貨として売却したポンド建銀行為替がロンドンに送られてきたとき、それを支払うための英ポンドの供給源泉であった。

次に、借方の数字であるが、ロンドンが突出しているのは、取立為替 Bills Receivable である。アジア各地の本支店が買い取ったポンド建ロンドン払手形が、ロンドン店に送られてきて、支払がまだ行われていないものが、この科目の数字であるが、1911年末の全行の取立為替は、£14,828,500であった。これに対し、11月6日のロンドン店取立為替は、£9,406,500であって、全行の数字に対する比率は、63.4%になる。

他方、ロンドンの当座貸越は、£159,300に過ぎず、上海のそれ (£1,217,400) にはるかに及ばない。貸付・手形割引でもロンドン、£211,600、上海£859,900という状況である。上海でのこれらの貸出は、輸出前貸金融と輸入はね金融を代表するものであるが、輸出前貸のほうは当座貸越で処理され（担保は不動産、株券などをあらかじめ差し入れて貸越枠を作っておくことが多い）、輸入はね金融のほうは、輸入されて倉庫に保管された商品を担保として与えられた貸付であり、輸入品引当で振り出された手形の決済資金を供与するものである。手形割引のほうも大部分は約束手形の割引であって、やはり輸入品在庫の金融をつけるためのものである。ロンドンでの貸出については、次項のロンドン店検査報告を参照すれば、其の性格が明らかになる。

このように、ロンドン、上海店は重要な地位を占めていたので、この両店についてはより詳しく見てゆくこととしよう。それと、ハンブルク店については、その業務が、一般の在アジア支店とはかなり異なっているので、これについても、詳しく見てゆくこととしたい。

3. ロンドン店検査報告, 1911年11月 (以下の数字は原則として、9月30日のものである)

HSBCのロンドン支店 London Office は、英ポンドが国際通貨であったところから、本店と並

ぶ重要性を持っていた。ロンドンには、英国のみならず、世界のすべての国の国際収支の最終尻の決済の場であったこと、ロンドン資本市場を通じて、巨額の資本が海外に輸出されたこと、がその理由であった。

まず、英国のアジアに対する輸出とアジアからの輸入の状況を明らかにしておく必要がある。表6.7がそれである。

表6.7. 英国の対アジア貿易

年平均	輸入	輸出	(百万ポンド)	
			再輸出	合計
1864-66	62.0	30.9	1.1	94.0
1874-76	54.8	39.3	2.0	96.1
1884-86	54.7	46.3	2.5	103.5
1894-96	43.1	46.2	1.3	90.6
1904-06	58.6	67.4	2.0	128.0
1911-13	91.2	107.4	2.7	201.3

(出所) Mitchell, B. R. and Deane, Phyllis, *Abstract of British Historical Statistics*, Cambridge, 1962, pp.318-320

このように、英国の対アジア輸出入総額(名目値)は、1864-66年平均から、1911-13年平均までの期間に年平均1.63%の伸びでしかなかった。輸入は、年平均0.82%、輸出は、同2.69%の増であり、期初の大幅赤字が、1890年代から黒字に変わっている。また、期間別に見ると、1864-6年から1894-6年にかけて輸入は年平均1.22%の減であり、輸出は年平均1.35%の増であったものが、1894-6年から1911-13年をとると、年平均で輸入は4.51%、輸出は、5.09%もの増になっている。

英国の対アジア輸出の金融方式には、二種類あった。1900年代の初頭まで主流であったのは、利付手形 interest bills を用いるやり方である。利付手形とはポンド建手形であり、その振出日から、支払日までの期間について、額面金額に対して年率5-8%の利子(この利率は、そのときの状況に応じて弾力的に変えられていた)を、手形の名宛人=引受人が振出入に対して支払うという利子文言 interest clause がつけられたものである。そして、D/P条件(手形の金額の支払がなされた時点で、船荷証券など付属書類が引受人に引き渡される)の手形であるのが通例であった。英国から、たとえば、中国への商品を船積みして送り出した輸出商は、この種の手形を作成して、船荷

証券など付属書類一式とともに、送り先地に店舗を有する国際銀行に持ち込んで、それを買い取ってもらう。あるいは、それを担保として、額面の70-80%の金額を貸付けてもらう。担保余裕額相当分は、'Marginal Deposit' という預金の口座に貸記され、手形の最終的決済時に、手形利子とともに、この輸出商の当座勘定に振り替えられる。但し、この担保掛目は、銀行間競争の激化につれて次第に引き上げられ、1910年代には100%が原則になったようである。

いまひとつのやり方は、ロンドン引受信用の利用である。輸出商も、商品仕向先の現地輸入商も、ともに一流商社であれば、輸出商は、マーチャント・バンカー宛に輸出商品代価に等しい額面の手形を振り出し、マーチャント・バンカーがこれを引受ければ（手形引受手数料は年率1.5%であった）、それは銀行手形 bank bill として、直ちにロンドン割引市場で現金化できる。そのときの割引率が3%であれば、輸出商にとっての資金コストは、4.5%ということになる。輸出商は、これとは別に相手方の輸入商宛に、船荷証券などの書類つきの荷為替手形 documentary bill を振り出し、現地に店舗を持つ国際銀行に取立てを依頼する。この手形は D/P 条件であることも、D/A 条件（手形の名宛人が引受をすれば、直ちに付属書類を引き渡す）であることもありうるが、いずれにせよ、前述のマーチャント・バンカー宛手形の満期期日の少なくとも3日前までには電信為替で、手形代金が、そのマーチャント・バンカーの手元に届かなくてはならない。

ロンドン引受信用の利用により、輸出商は、輸出商品代金の全額に近いものを直ちに入手できるわけであるが、20世紀初頭まで、この信用を利用しうるものは限られていた。マーチャント・バンカーは、きわめて厳しい査定を行ったからである。しかし、査定は20世紀になると次第にゆるくなった。海外輸入商が、取引銀行を通じてロンドンの銀行（必ずしもマーチャント・バンカーと限らない）の信用状 Letter of Credit, L/C を入手して、輸出商にそれを郵送し、輸出商は、信用状発行銀行宛に手形を振出すことができるようになった。信用状が存在すれば、英国の商人は相手の輸入商の信用度を知らない場合でも、銀行宛手形を

振出して、輸出商品の代価をすぐに入手できる。更に、20世紀になってからは、英国の銀行合同運動が、全国に支店網を展開する大銀行を生み出した。これら銀行は、20世紀になると、ロンドン本店に外国部、外国為替部などを設置して、貿易金融に積極的に乗り出した。また、ドイツ系、フランス系、日本系の銀行がロンドン支店を設置して、これらの店舗もロンドン引受信用を積極的にあたえるようになった。こうして、ロンドン引受信用の利用が容易になると、利付手形は、その金利が高いこと、資金の固定を伴うことなどから、以前におけるほどは利用されなくなった。

英国の輸入の金融は、原則的には海外で行われる。国際銀行の海外支店は、現地取り入れ預金とロンドン宛送金為替の売却（ロンドン店は、この為替代金を支払った上で、振出し店の口座を借記する）によって、現地通貨を取り入れ、それによって現地から欧米に輸出される商品引当のロンドン宛手形（ポンド建）を買い入れる。買い入れた輸出手形は、国際銀行のロンドン店に送られて、取立てられ、取立て代金のポンドは、海外店の勘定に貸記されて、以前に海外店が振出してロンドン店がポンドで支払った送金為替についての借記残と相殺する。

以上を前提として、HSBC ロンドン店の検査報告を見てゆくこととしよう。第一次大戦前のロンドン店についての検査報告は、1911年11月6日のものと、1917年12月31日のものが現存している。後者は、戦時中のものであるが、戦前の状況についても、かなり詳しく言及していて、価値の高い文書である。これを参考としつつ、1911年の検査報告の数字を見てゆくこととしよう。主要勘定科目ごとの数字は、次の通りである。なお、数字は1911年9月30日現在のものである。

(単位：£ 000)

a. 手許現金 Cash in Till	2.7	
b. 他行預け金	23.3	(うちウェストミンスター銀行 11.3, イングランド銀行 9.2)
c. 有価証券 ²³	2,996.2	(うち債券建準備金勘定 1,810.0 ロンドン店投資勘定 709.7 本店勘定 476.5)

このうち、ロンドン店投資勘定で保有される有価証券については、1917年の検査報告で、次のような説明がある。「この勘定の主たる目的は、当行の関与する債券の発行を円滑にすることである。…時としては、当行は〔発行される〕債券の一部を引受け、市場で売却するための有利な機会が到来するまで、保有しなければならないことがある。」²⁴ そこで、ここには、中国の鉄道証券、中国政府債、日本国債、東京市債、横浜市債、満鉄債など多種多様な証券が含まれていた。また、ウェストミンスター銀行に預託された準備金勘定、本店勘定の証券のうちの一流証券（浮動証券floaters）は、同行からの借り入れの担保に用いることができた。

d. 顧客貸付 Sundry Loans to Constituents	180.5
e. 当座貸越	159.3

これについて、1911年の検査報告では、次のような説明がある。「ロンドン店の与えている貸越の大部分は、厳密には商業的目的のためのものではない。主として引退した富裕な顧客で、一時的な借り入れを必要とするものに与えられるものである。それゆえに担保は大部分が良質の住宅または東方の投資証券である。…」²⁵

f. コール・ローン Short Loans to Brokers	135.0
g. 割引手形 Bills Discounted	31.1

「主として顧客のために割引いた引受手形とリヨン店の勘定で割引いた大陸の手形である。」²⁶

h. 取立為替 Bills Receivable	9,406.5
うち、割引市場ですでに割引いたが、未払いのもの	3,849.2
ウェストミンスター銀行に預託したもの	4,832.3
引受請求中のもの	725.0

ウェストミンスター銀行預託分については、次の説明がある。「この金額〔£4,832,300〕のうち、およそ£3,466,000は、割引適格のものであり、割引のための有利な市場を待っているものである。…預託手形の残りの£1,366,000は、荷為替手形であり、リベートつきでの〔期日前〕支払または 期日における支払を待っている。…引受済みの手形本体のみがロンドン・シティー・アンド・ウェストミンスター銀行に預託され、すべての船積書類と保険証書は、本行のオフィスに保管されている。」²⁷

なお、前回の検査は1903年3月に行われたが、そのときの取立為替の数字は、£7,155,900であって、1911年9月には、それ以来この業務は、31.5%増大したことになる。これは、英国のアジアからの輸入増を反映する増大である。そして、1903年以來の支店のロンドン宛手形買入額（年間総額）、は、次のようであった。（単位：£ 000）²⁸

年	買入額	年	買入額
1903	35,217	1907	39,778
1904	30,319	1908	40,492
1905	35,938	1909	43,706
1906	36,770	1910	44,465

なお、1917年の検査報告によると、1913年のこの数字は、年間総額£49,500,000であり、1910年を11.3%上回っていた。²⁹

i. 買入後他支店送付手形 Bills Purchased and Remitted to Branches	2,750.6
--	---------

これは、英国のアジア向け輸出の金融をつけるための手形買入であるがD/P条件の利付手形であったであろう。1903年9月30日のこの種手形買入残は、£2,497,100であったので、それ以來の8年でわずか10.2%の増でしかない。「これらの数字が示すところは、本行の荷為替手形の仕向け業務は、今では伸びていないということである。しかし、銘記しなくてはならないのは、まさに過去10年間において、東方に対する輸出の金融方式が、大きく変わったということである。ロンドン金融商会の大手のものゝ殆どとロンドン銀行の数は、英国の大工業都市の地方銀行と合同して、信用状発行業務でかなりのシェアを占めるようになった。信用状は輸出企業が、ロンドン宛一覽後4ヶ月払い、一覽後6ヶ月払いなど長い期間の手形を船積書類引当で振り出すことを可能にした。これは、ロンドン割引市場の提供する低い利率でファイナンスする低廉な金融方式である。」³⁰

これは、きわめて興味のある指摘であるが、これについてはさらに検討する必要がある。本節末尾にこれについてのやや詳細な分析を記しておく。

j. 担保余裕預金 Marginal Deposits on Bills Outward

4.4

「この種の預金をつむことを要求する習慣は、非常に弱体で無名の振出人のケースを除くと、徐々になくなりつつある。現在では、他行の競争が厳しいためである。」³¹

元来は、利付手形を HSBC などの国際銀行に買い取ってもらうときには、担保である利付手形の額面の 7-8 割が貸し付けられ、担保余裕額はこの預金口座に貸記されて、利付手形の最終決済時に、担保余裕額とそれに比例する手形利率を振出人の当座預金に貸記することが普通であった。しかし、ロンドン引受信用の利用が伸びるにつれて、利付手形の買い取り条件も次第に振出人に有利になり、担保余裕額は大部分のケースでゼロになったものと思われる。

k. ウェストミンスター銀行宛支店振出銀行為替 Drawings on London, County and Westminster Bank
230.4

「過去を振り返ると、…電信為替が一般的に利用されていなかった時代には、この数字は、はるかに大きかった。1891年をとると、この金額は £6,150,000 であった。」³² なお、この数字は年間振出し総額であって、ある一定時の残高ではない。

そして、1903年以後の年間振出総額は、次のようになっている。³³

年	金額 (£000)
1903	1,716
1906	941
1909	1,135
1910	695
1911 (10ヶ月)	567

l. ロンドン店払電信為替 Telegraphic Transfers Paid by the London Office

この項目の1902年以後の年間総額は、次のとおりである。³⁴

(単位: £000)

年	金額	年	金額
1902	12,328	1907	24,985
1903	13,597	1908	23,803
1904	15,758	1909	22,422
1905	21,329	1910	22,563
1906	18,333	1911 (10ヶ月)	16,395

「次のことは、注目に値する。当行の電信為替業務が、1907/8年から減少しているのは、当行の買入手形の減少と照応している。それは、特に1908年に著しいが、これは支店のロンドン店からの借り入れが減少し始めた年である。これらの変化は、ロンドンの金融商会 London Financial Houses と銀行が、商品の海上輸送期間と電信為替による現金の回収までの信用売りの期間についての金融におけるシェアを徐々に上昇させていることの結果であることは疑いがない。」

m. 定期預金 Fixed Deposits

4% 利付	3,546.4
3½% 利付	827.7
要求払・短期通知払	92.8

ロンドン店が、受け入れていた定期預金は、在アジア本支店が売却するロンドン払いの銀行為替・電信為替の支払のための原資を調達する手段として、重要な業務であった。その利率は、ロンドン店が在アジア諸店にたいする店舗間勘定において、債権超となった場合に取立てる利率の高さを規定する。HSBC の一年物定期預金利率は、次のように推移した。

年・月	利率 (%)	年・月	利率 (%)
1905・10	3.5	1909・10	3.5
1906・10	3.5	1910・2	3.5
1907・2	3.5	1910・10	3.5
1908・2	4.0	1911・10	3.5
1908・10	3.5	1912・2	3.5
1909・2	3.5	1913・2	3.5

(出所) *Journal of the Institute of Bankers*

n. 当座預金 Current Accounts 3,840.4

1903年1月には、ロンドン店当座預金は、743.7に過ぎなかった。「当行の現在の当座勘定業務は、大幅の増を示しているが、残高の中の£2,528,000は、各種の中国借款、シヤム政府勘定等からなり、これには利子が支払われている。それゆえに一般顧客の勘定で保有される残高は、£1,312,445に過ぎない。これは、1903年に比べて満足のゆく増である」³⁵

o. 支店勘定貸付 Branch Account Overdrafts 3,874.5

1903年以來の、各年9月30日におけるこの残高の推移は、次のとおりである。(単位：£000)

年 (9月30日)	金額	年 (9月30日)	金額
1903	5,132	1907	5,638
1904	4,811	1908	4,884
1905	5,064	1909	3,111
1906	6,143	1910	4,121

「支店のロンドン店での便宜の利用は、より小さくなっているが、その理由はいくつかある。しかし、主たる理由は、当行の東方の大支店の資金量がたえず増大しつつあること、およびロンドンにおけるボンド建利付手形の買入の大幅の減少にあることは疑いない。利付手形買入れは、1905-7年には、日露戦争のおかげで大きく増えていたのである。」³⁶

銀行合同運動の結果成立したロンドン・地方銀行の手形引受が増大したのが、利付手形買取業務を減少させたというのが、検査役 (H. D. C. Jones) の主張である。また、上の引用文で言っているロンドン金融商会の大手とは、ロンドンに存在していた個人銀行 (株式組織をとらなかった預金銀行である) のことであり、手形引受を主業務のひとつとしていたマーチャント・バンカーのことではないと思われる。この種金融商会が地銀と合同した、というのは1896年の個人銀行大合併で成立したパークレイ銀行のことであろう。銀行

合同運動のリーダーとなったのは、元来はパーミンガムの地方銀行であったが、ロンドンの株式銀行を合併したロイズ銀行とミドランド銀行である。さらに、HSBCの取引銀行であったウェストミンスター銀行と19世紀以来支店網を全国展開していたナショナル・プロヴィンシャル銀行とパークレイ銀行の5行が、1918年に五大銀行となった。これを前提として、1895年、1900年、1905年、1910年、1913年の各年についての、ロンドン株式銀行の手形引受額と資産総額 (借方総計) の数字を比較してみよう。表6. 8がそれである。

表6. 8. ロンドン株式銀行諸行の手形引受 (£000)

年	行数	手形引受 (a)	資産総額 (b)	手形引受/ 資産総額 (a)/(b) * 100	参照：ヘアリング商会	
					手形引受	資産総額
1895	18	18,427	299,251	6.2	4,913	8,667
1900	17	20,936	427,731	4.9	4,532	9,567
1905	18	30,057	533,416	5.6	7,423	16,458
1910	16	42,560	655,363	6.5	7,498	17,814
1913	13	41,914	705,243	5.9	6,637	15,815

(出所) *Journal of the Institute of Bankers*, 'Summary of Joint Stock Bank Accounts'

表6. 8を見ると、ロンドンの株式銀行の手形引受は、1900年から1910年にかけて急増し、その資産総額に対する比率も、4.9%→6.5%と上昇していることが分かる。しかし、ロンドンの株式銀行の手形引受総額は、ヘアリング商会のそれと比べて、桁違いに大きくなったということはいえない。後に引受商会 accepting houses になった一流マーチャント・バンカーは、21行であったが、

うち7行の引受額は、1913年に計46.4百万ポンドであり、³⁷ ロンドン株式銀行の引受総額41.9百万を上回っている。更に、ロンドン株式銀行といっても、その実態はさまざまであり、このリストの中には、銀行合同運動を主導して、後の5大銀行になった預金銀行と、株式組織のマーチャント・バンクが含まれている。そして、大預金銀行の中にも、手形引受業務を積極的に伸ばしていったも

のと、そうでないものがある。そこで、後の5大銀行になった5行の手形引受の動きを見てみよう。

表6. 9. ロンドン大預金銀行の手形引受 (£000)

年	1895	1900	1905	1910	1913
London & Midland B., Ltd.*	104	1,920	4,116	6,462	6,163
Barclay & Co.	n.a.**	250	194	346	436
Lloyds B., Ltd.	n.a.	2,124	3,895	8,227	7,462
London & Westminster B., Ltd.*	238	142	1,121	5,164	7,090
National Provincial B. of England, Ltd.	433	486	442	1,115	824

* 1899年に City B., Ltd. を合併して、London City and Midland B., Ltd に行名を変更。

* 1896年に Barclay, Bevan, Tritton, Ransom, Bouverie & Co. を中核として16行の個人銀行が結集して、Barclay & Co. になった。

#1909年に London and County B., Ltd. と合同して、London, County and Westminster B., Ltd. となった。(出所) 表6. 8と同じ。

上表によると、ロイズ、ミドランド、ウェストミンスターの3行は、たしかに手形引受業務を大きく伸ばしたが、パークレイとナショナル・プロヴィンシャルについてはそのようなことはない。そして、ミドランドの手形引受が、1895年と1900年の間に大きく伸びたのは、1899年にシティ銀行を合併し、シティ銀行は、それ以前から手形引受をかなり大規模に営んでいたことの結果である。ウェストミンスター銀行の手形引受が1905年と1910年の間に延びているのも、1909年にロンドン・アンド・カウンティ銀行を合併したことが寄与している。だから、銀行合同運動だけから、英国輸出金融方式の大きな転換を説明することには、やや無理があろう。

他方、この時代に、銀行合同運動と並んで金融界の注目を集めていた現象の一つに外国系銀行のロンドン進出があった。これら銀行のうちドイツ系3行 (Deutsche Bank, Dresdner Bank, Disconto-Gesellschaft) とオーストリア系2行 (Oesterreichische Laenderbank, Anglo-Austrian Bank) のロンドン支店は、第一次大戦の勃発時に敵性企業体として、英国政府の管理下におかれ、これら支店の業務内容が、サー・ウィリアム・プレnder Sir William Plender (英国特許会計士協会会長, 1910-12年) によって調査された。その結果が、英国政府財務相に対する二つの報告書にまとめられた。すなわち、*Enemy Banks (London Agencies), Copy of Report of Sir William Plender to the Rt. Hon. The Chancellor of The Exchequer, dated 16th December, 1916, Bri-*

tish Parliamentary Papers, 1917, Cd. 8,130 (以下、Plender Report, 1916と略す) と *Enemy Banks (London Agencies), Copy of Second Report of Sir William Plender to The Rt. Hon. The Chancellor of The Exchequer, dated 13th December, 1917, British Parliamentary Papers, 1917, Cd. 8,889* (以下 Plender Report, 1917と略す) である。Plender Report, 1916によると、大戦勃発時の上記5行の負債は次のとおりであった。³⁸

	(£ 000)
Deutsche B.	8,819.9
Dresdner B.	6,132.0
Disconto-Gesellschaft	6,012.2
Oesterreichische Laenderbank	3,838.0
Anglo-Austrian B.	3,678.9
合計	28,481.0

この負債の大部分は、手形引受によって生じたものであった。Plender Report, 1916は、次のように言う。「これら銀行のロンドン支店の平常時における主たる業務は、主としてドイツ人の勘定での為替手形の引き受けである。これは、世界のすべての地域との輸出入貿易の金融の手段である。」³⁹ ところで、チャプマン Chapman, Stanley は、ロンドン・マーチャント・バンクス、英国株式銀行、外国銀行の手形引受について、表6. 10のような数字を与えている。

表6. 10. 各種銀行のロンドン手形引受 (£m)

年	1900	1913
ロンドン・マーチャントバンクス		
Kleinwort, Sons & Co.	8.2	13.6
J. Henry Schroeder & Co.	5.9	11.6
W. Brandt's Sons & Co.	1.2	3.3
Baring Bros & Co. Ltd.	3.9	6.6
C. J. Hambro & Sons	1.9	3.0
N. M. Rothschild & Sons	1.5	3.2
Brown, Shipley & Co.	n.a.	5.1
小計	22.6	46.4
英国国内株式銀行		
Union of London & Smiths B.	3.1	5.8
Parr's B.	2.4	5.4
London Joint Stock B.	1.4	3.2
Manchester & Liverpool District B.	1.7	2.7
London County & Westminster B.	0.2	7.8
Glyn, Mills & Co.	1.2	1.4
小計	10.0	26.3
大陸系銀行		
Dresdner B.	6.1	14.4
Disconto-Gesellschaft	3.0	12.5
Crédit Lyonnais	0.0	5.7
Russian B. for Foreign Trade	2.2	3.7
Credito Italiano	n.a.	1.9
小計	11.3	38.2

(出所) Chapman, Stanley, *The Rise of Merchant Banking*, London, 1984, Table 7.2, p.121

左表は、包括的な数字ではなく、恣意的なサンプルであるが、国内株式銀行の手形引受が急増しつつあったことを示している。しかし、それよりも著しいのは外国系銀行の手形引受の増である。チャプマンの数字によるディスコント・ゲゼルシャフトとドレスナー銀行の引受けは、プレnder・レポートによる両行の債務総額をはるかに上回っているが、その理由は不明である。また、ロンドンに進出して、活発に英系海外銀行と競争し始めたのは、ドイツ、オーストリア系銀行だけではなく、フランス系、日系、イタリア系、スペイン系などさまざまな銀行が、ロンドンに支店を構えるようになっていた。*The Economist, Banking Number, May 23, 1914*により、ドイツ・オーストリア系以外の外銀のロンドン支店の一覧を作ると次のようである。18行の外銀が、ロンドン支店を有していた*。

- Banca Commerciale Italiana (本店, ミラノ)
- Banco Español del Rio de la Plata (本店, ブエノスアイレス)
- Banque Belge pour l'Etranger (本店, ブラッセル)
- Banque Française pour le commerce et l'industrie (本店, パリ)
- Comptoir National d'Escompte de Paris (本店, パリ)
- Credito Italiano (本店, ジェノヴァ)
- Crédit Lyonnais (本店, パリ)
- Equitable Trust Co. of New York (本店, ニューヨーク)
- Farmers' Loan and Trust Co. (本店, ニューヨーク)
- Guaranty Trust Co. of New York (本店, ニューヨーク)
- International Banking Corporation (本店, ニューヨーク)
- Banque Russo-Asiatique (本店, サンクトペテルスブルク)
- Russian Bank for Foreign Trade (本店, サンクトペテルスブルク)
- Société Générale (本店, パリ)
- Russian Commercial and Industrial Bank (本店, サンクトペテルスブルク)
- Société Général de Crédit Industriel et Commercial (本店, パリ)
- Swiss Bankverein (本店, バーゼル)
- Yokohama Specie Bank, Ltd. (本店, 横浜)

* 『エコノミスト』誌の Banking Number には、Reuter's Bank の名があったが、*Banking Almanac* にはその名の銀行が記されておらず、したがってこの銀行がロンドン支店を有していたかどうか、確認が取れなかったため、上表から省いた。

(出所) *The Economist, Banking Number, May 23, 1914* および *The Banking Almanac For 1914*

外銀のロンドン進出は、第一次大戦前の十年間に一種のラッシュのような状況になっていた。そして、この現象についてはスポールディング Spalding, W. F. の要を得た解説がある。⁴⁰ これらの銀行は、そのほとんどすべてが、本籍国の輸出入の金融の便宜のために、ロンドン店引受信用を供与していた。英系海外銀行も、その競争圧力を感じざるを得なくなっていた。HSBCは、ハンプルク (1889年開設)、リヨン (1881年開設) の両支店を持っていたので、この競争には耐える力を持っていたとはいえ、横浜正金銀行の競争は、HSBCにも、相当の圧力になっていたのではないだろうか。なお、これら外銀ロンドン支店の引受手形は、銀行手形 bank paper として最優遇の割引率で、ロンドン割引市場で割り引くことができた。⁴¹

このように、手形引受信用の授与をめぐる競争が、英国内では、銀行合同運動の結果としての巨大銀行の成立、英国外からは外国大銀行のロンドン進出によって、激化した。その結果は、従来は

一流企業のみが利用しえたロンドン引受信用が、二流以下の企業にも利用できるようになったことであつた。これが、HSBCの利付手形買取業務の停滞につながったことは、明らかである。しかし、それだけではない。英系海外銀行間のロンドン引受信用供与と利付手形買入についての競争も激化したと思われるのである。すでに、IV章で指摘しておいたことであるが、1909年6月にチャータード銀行の王室特許状が改正され、同行ロンドン支店は、ロンドンにおいてほぼ自由に銀行業務を営むことができるようになった。⁴² この結果生じたことは、在アジア諸支店の「本店等勘定取立為替」 Bills Held o/a Head Office &c が急増したことであつた。⁴³ この中には、利付手形の取立てが含まれているので、この勘定科目の残高急増は、チャータード銀行本店の買い入れた利付手形の金額も急増したのではないかと、いうことを推測させる。チャータード銀行主要支店のこの数字を1910年末から1913年末まで取ると、次のようになる。

チャータード銀行支店の本店等勘定取立為替 (£ 000)

年末	横浜	上海	香港	シンガポール	カルカッタ	ボンベイ	合計
1910	94.6	433.4	301.7	112.5	207.5	306.5	1,456.2
1911	234.1	803.4	238.0	105.4	215.0	172.6	1,768.5
1912	298.9	1,218.7	433.8	177.6	274.2	188.9	2,592.1
1913	228.6	1,434.3	338.9	175.2	448.1	255.8	2,880.9

(出所) 'The General Balance of the Books', the Chartered Bank of India, Australia and China, kept at Guildhall Library, the City of London (MS31519)

上記の数字は、各店BS貸方の取立手形の数字と完全に一致し、その中に、顧客に取立てを依頼された手形、本店前貸手形 (利付手形)、その他本店等勘定手形 (本店の授与した引受信用により振出された引受手形に見合う金額の対アジア D/P 条件の荷為替手形) を含む。上表諸支店の中で、この内訳を明示しているのは、シンガポール支店のみであるが、そこに含まれないいくつかの支店、出張所もそれを明示しているので、それを見てみよう。

表 6. 11. チャータード銀行諸支店の本店等勘定手形と本店前貸手形

(単位: £ 000)

	本店等勘定手形* Bills Held o/a Head Office & c. Bills	本店前貸手形 Head Office Advance Bills
1910年末		
バタヴィア支店	53.4	6.7
サイゴン支店	2.5	2.4
シンガポール支店	30.3	77.0
クアラルンプール支店	7.7	15.7
ベナン支店	13.0	8.5
計	106.9	110.3
1911年末		
バタヴィア支店	70.6	10.7
サイゴン支店	5.6	1.2
シンガポール支店	68.0	32.0
クアラルンプール支店	7.4	13.5
ベナン支店	16.8	14.2
計	168.4	71.6
1912年末		
バタヴィア支店	82.9	16.3
サイゴン支店	6.5	13.8
シンガポール支店	88.3	87.4
クアラルンプール支店	10.2	30.0
ベナン支店	11.2	15.5
計	199.1	163.0
1913年末		
バタヴィア支店	120.8	23.4
サイゴン支店	8.8	15.5
シンガポール支店	72.7	93.2
クアラルンプール支店	13.0	23.9
ベナン支店	13.8	30.9
計	229.1	186.9

*支店によっては、Head Office Acceptances と Bills Held o/a Head Office &c. を区別して示しているところもあるが、この両者は合算した。

(出所) 'General Balance of the Books', the Chartered Bank of India, Australia and China, kept at the Guildhall Library, the City of London (MS31519)

このように、支店ごとに、またその年によって、本店前貸手形と本店等勘定手形の相対的關係は大きく異なっているが、両者は全体としては、ほぼ平行して増大し、上記諸支店での本店前貸手形の金額と本店等勘定手形の内額は大体同じくらいである。

要するに、HSBC の利付手形買入業務の伸び悩みは、三つの要因の複合によって生じたものである。第一は、英国銀行合同運動による全国的支店網を有する巨大銀行の成立、第二は、非英系国際銀行のロンドン進出、第三は英系国際銀行そのもの間での競争激化である。

4. ハンブルク店検査報告, 1911年10月 (以下の数字は原則として10月31日のもの)

ハンブルクが、ドイツ最大の海港 (正確には河港であるが、太平洋航行汽船が入港できる) であることは言うまでもないことであるが、ここにはハンザ同盟の昔から、多数の個人銀行が存在して、活発な外国為替取引、貿易金融を行っていた。それは、ベルリン、フランクフルトと並んで、ドイツの金融中心地のひとつであった。ここに、HSBC が、1889年に支店を出したのは、中国における欧米人商社の中でドイツ系の活躍が目立ってきたこと、ヨーロッパ大陸と中国の間の貿易が、つぎの

ように、目覚ましい発展を見せたことによるものであろう。

表 6. 12. ヨーロッパ大陸との中国の貿易額

年平均	輸出入総額 (千海関両)	為替相場 (£ 1 = Hk. Tl. x) Hk. Tl. は海関両の略。	輸出入総額 (£ 000)	(付) 英国の対中輸出入額 (£ 000)
1864-66	1,930	2.829	682	17,330
1874-76	10,400	3.186	3,264	19,892
1884-86	12,108	3.725	3,250	11,112
1894-96	27,041	6.069	4,456	14,778
1904-06	72,771	6.618	10,996	13,552
1911-13	101,408*	6.880	14,740	15,082

* フランス, ドイツ, イタリア, オランダの集計。

(出所) Hsiao Liang-lin, *China's Foreign Trade Statistics, 1864-1949*, Cambridge, Mass., 1974, pp.141-2 為替相場は, Denzel, Markus A. and Schwarzer, Oskar, *Waehrungen der Welt*, Band IV, Stuttgart, 1992, pp.150-4 により各期間の上海両の対英ポンド相場の年間平均を取り, それを海関両対上海両の平価である1.114で除した。なお, 1864-66年と1874-76年の相場はロンドン宛一覽後6ヶ月の為替相場, それ以後については一覽後4ヶ月の為替相場である。

上表から明らかなごとく, ヨーロッパ大陸の対中国貿易は, 当初は, 英国のそれとは比較にならないほど小さかったが, 1890年代以後急速に英国に追いついていった。ヨーロッパ大陸の対中貿易は, 1864-66年平均から1911-13年平均の間で, 年平均6.76%の伸びであるが, 英国のそれは年平均-0.30%で, 減少していた。但し, 1884-6年平均と1911-13年平均の間を取ると, 英国の貿易も年平均1.14%の増であるが, 大陸ヨーロッパの

数字は年平均5.76%である。ハンブルク支店は, ドイツとその周辺諸国の急成長しつつあったアジア貿易の金融と為替取引をロンドン店に流す導管の役割を果たしたのである。

では, この支店の検査の数字を項目ごとに見てゆくこととしよう。数字は, £ 1 = Mk. 20.43の金平価で英ポンドに換算する。

(単位: £ 000)

- a. ライヒスバンク預け金 5.0
- b. ドイツ銀行預け金 25.7
- c. ブローカー・ローン Loans to Brokers 19.6

適格引受手形を担保として取る。ハンブルクで資金余剰があるときには, この方法で運用することが有利である。

- d. 他行預け金 Our Accounts with Other Banks 7.6

預け先は, ドレスナー銀行, プレーマー銀行, ウィーナー・バンクフェライン, クレディ・リヨネ, ホープ商会 Hope & Co. (アムステルダム), バンク・ドゥ・レター Banque de l'Etat (サンクト・ペテルスブルク), バンク・ダンヴェール (アントワープ) の各行である。これらは, 送金為替, 電信為替などの支払に当てるためのコルレス預金である。

- e. 他店より送付された手形 Branch Remittances in Hand 4,920.8

アジアからのドイツの輸入は, 1904年492百万マルク [£ 24.5百万] から1910年815百万マルク [£ 39.9百万] に増え, ここからインドからの輸入の197百万マルクと211百万マルク (原本には411百万とあるが, 211百万の誤りである) [£ 9.6百万と£ 10.3百万] を差し引くならば, ジャヴァ, 海峡植民地, シヤム, 中国, 日本からの輸入は, 105%も増えている。他方, 東アジアと東南アジアの支店から送られてくる手形の年間総額は, 次のとおりで, 1904-1911年の間に57.8%しか増えていない。⁴⁴

10月31日に終わる一年 送付された手形金額 (Mk. 000)

1904	27,650
1905	28,000
1906	32,660
1907	42,000

1908	39,750
1909	29,470
1910	35,160
1911	43,630

そして、1904-6年平均の29.4百万マルクと1909-11年平均の36.1百万マルクを比べると、22.8%の増ではない。この数字は、年によって大きな変動を繰り返している。それは、アジアの支店が、現地の輸出手形を買うときに、マルクの相場とロンドンおよびハンブルクの割引率の水準を見て、手形をより有利と判断した通貨での表示に示すように指示するからであろう。この点について、検査報告は、次のように言う。「ドイツの輸入の大部分は、ロンドン信用を用いてロンドンで金融をつけられる。インドと極東からの〔ドイツへの〕輸出の増による、この方面での当行の業務は、当行ロンドン店の被仕向け手形の数字に反映されることが多いであろう。」⁴⁵

f. 仕向電信為替, 参着払為替 T. T. s, Demand Drafts: Outwards

年間の数字は次のとおりである。

年	金額 (Mk. 000)	
	参着為替	電信為替
1903	960	3,250
1907	730	3,165
1910	747	1,582

g. 当座預金 22.4

きわめて少ないが、これを大きく増やすことは不可能である。口座はすべて東方在住または東方と関係のある顧客のために開かれている。〔ドイツの〕大銀行は、ロンドンや東方でのやり方とまったく異なつて方法でこの業務を営んでおり、当行の与えることのできない便宜を供与している〔ドイツでは交互勘定の口座を開くことは、当座貸越の便宜の供与を自動的に与えることになる。英国の銀行は、当座勘定の口座を開いても、別に貸越枠についての契約を結ばない限り、貸越を認めない。事実上貸越が生ずれば、罰則的高金利を徴収する〕。

h. 定期預金 Fixed Deposits 47.3

i. ハンブルク支店のロンドン店勘定

次のように、1908年以来ロンドン店から借り越しになっている。⁴⁶

年	月	金額 (Mk. 000)
1908	4	323
	10	162
1909	4	183
	10	150
1910	4	196
	10	195
1911	4	428
	10	230

「1908年以前には、地元市場で手形を自由に割引いていたが、今では取立為替を期限到来時まで手元においておくのが普通なので、ロンドン店からの借り入れが徐々に増えている。」⁴⁷

j. 買入手形 Bills Purchased

この検査報告によると、ドイツのインドと極東（含東南アジア）への輸出は、1904年248百万マルク（£2.1百万）から1910年321百万マルク（£15.7百万）へと29.43%増えたが、ハンブルク店の買入手形は宛先別で次のように推移した。⁴⁸

年間	(Mk. 000)							合計
	香港本店・同 管轄下の支店	上海支店・同 管轄下の支店	日 本	海峡植民地	インド	フィリッピン	ジャヴァ	
1904	4,900	11,990	11,700	1,860	6,100	1,090	840	38,480
1905	5,130	19,100	12,800	1,700	5,600	1,140	720	46,190
1906	6,050	16,395	12,225	1,300	4,245	1,200	1,250	42,665
1907	5,900	13,150	11,275	1,880	4,850	1,750	915	39,730
1908	5,540	7,180	11,400	500	2,730	1,950	900	30,260
1909	4,590	5,920	15,020	1,680	1,250	790	220	29,470
1910	5,370	8,250	17,120	320	1,315	2,090	450	34,915
1911*	4,410	7,915	17,325	310	1,880	1,390	280	33,480

* 1月-10月

(出所) HSBC, Inspector's Report, Hamburg, 1911, p. 7 (HSBC Group Archives, London II, London Office Box No. 8, London Office Item No.125, 以下ではカタログ・ナンバーは省略する)

ハンブルク支店のアジア向け輸出引当に振出された手形の買入は、全体として減少傾向にあり、ただ日本払いの手形の買入のみが、増大している。反対にインド、中国、海峡植民地宛の手形の買入は、大幅の減である。チャータード銀行のハンブルク支店が、1904年に開設されたことが、大きく響いていたのであろう。ドイツのアジア向け輸出は、上に書かれているごとく、かなり大きく伸びたのであるから、HSBCハンブルク支店の輸出金融におけるシェアは、下がったと考えられる。チャータード銀行の年間の手形買入の数字は不明であるが、ハンブルク店開設直後の1904年12月末のBSでは、借方にマドラス店、シンガポール店に対する債権が、7,400マルクであったものが、1910年12月末のBSでは、ボンベイ、カルカッタ、コロンボ、マドラス、ラングーン、ペナン、クアラルンプール、バンコック、バタヴィア、香港、天津の各店に対する債権が、64,700マルクとなっている。

しかし、ドイツの輸出の代金が、HSBCの本店・他支店の売却した電信為替と参着払銀行為替でハンブルクに送ってこられて、ハンブルク支店で支払われることもある。その金額は、次のとおりである。⁴⁹

(Mk. 000)

年間	電信為替	参着払為替
1904	22,513	4,729
1905	29,565	4,457
1906	26,698	4,363
1907	37,073	4,081
1908	36,355	3,924
1909	37,615	3,523
1910	32,321	4,086

(出所) HSBC, Inspector's Report, Hamburg, 1911, p. 8

これによると、1904-10年の間に、電信為替、参着払為替の合計額は、27,242,000マルクから36,407,000マルクへと33.6%ふえている。しかし、ドイツのアジアへの輸出額に対する、電信為替、参着払為替、買入手形の合計額のシェアは、1904年に26.5%、1910年に22.2%であり、HSBCハンブルク店のシェアはやはり下がっている。

これについて、検査報告の筆者であるジョーンズ H. D. C. Jones (1908年には HSBC 横浜支店の支店長であり、1912年には、ロンドン・オフィスの次席支配人になった) は、次のような興味ある説明をしている。「当店払いの電信為替の大部分は、ポンド建であり、ロンドン払いのポンド建小切手で支払われる。受取人は、それを地元の市場で現金化して、彼らのロンドン引受手形の期限が来るまで、資金を適当に使うこともあれば、このポンド建小切手をロンドンの銀行に送って口座を貸記してもらうこともある。…私の日本での経験を基にすれば、利付の D. P. 手形による直接の輸出ファイナンスという仕向け業務が大きく伸びることは期待できないと考える。…小口の顧客のみが D. P. 手形を持ち込むのであり、彼らを相手に無制限の取引に応ずることはできない。…この高くつくファイナンスで商売をしてゆくためには、彼らは取引高を増やさなくてはならない。そしてあまりにもしばしば向こう見ずなやり方でそうする。そして国内銀行や金融商會が彼らを寄せ付けないときだけ東方銀行 Eastern banks (HSBC, チャータード銀行などアジアを営業対象地域とする諸銀行) を利用するのである。…私は、その必要がある場合にはハンブルク支店がロンドン引受

信用を授与することができるようにすることを勧告する。最初は最大限20万ポンドまでとし、当行の最良の輸出顧客を引き止めておくために慎重に利用するべきものとする。…ロンドン引受信用の便宜の供与については条件をつけることもできよう、すなわち、D. P. 手形が利用される場合には、当行にその一定の割合のものを持ち込んでもらうことであり、輸入側での為替取引を当行ですることを要件にすることも、もちろんできる。…当行の大規模な電信為替業務により、輸出についての間接的な為替業務について相当のシェアを確保できるので、ロンドン市場で当行の名前〔の着いた手形〕をあまりに大量に流通させる危険を冒す必要はない、という議論もあるかもしれない。しかし、当行は、年1%の引受手数料を失うことになるし、この業務についての支配力をなくすることになる。そして、時には企業の振出す D. P. 手形を確保できないことになる。当地の最良の企業でも、海外の弱体企業を相手に輸出するときには、しばしば安全性を考えて東方銀行を通じて D. P. 手形を振出す、ということをおぼろげに忘れるべきではない。東方銀行は、商品をよりよくコントロールすることができるからである。そして、現在の激しい競争の中では、我々は、手に入れうるものは手に入

れなくてはならないし、手形の振出人の名前が良好であれば、その手形が〔ロンドン引受〕信用にもとづいて振出されているかどうかにかかわらず、満足しなくてはならない。D. P. 取引は、ロンドン引受信用をも供与する銀行のところに行くことは間違いない。

企業側は、ファイナンスに関する限り、利付 D. P. 手形の売却とロンドンで金融手形を振出すことのどちらかを特に好むというようなことはない。それは全くどちらがより安いかの問題である。当行の日本宛 D. P. 業務の数字を見れば、このことについての十分な証拠がある。この数字は、1900年と1901年に著しく増大したが、この時には D. P. 手形の利率は 5% に切り下げられていた。これによってこのファイナンス方式〔のコスト〕は、ロンドン宛手形を振出す際の〔引受〕手数料とロンドン割引率の合計より有利ということはないが、確かに同じ水準になった。⁵⁰

なお、ジョーンズは、ハンブルクの大企業の中には、ロンドン引受信用よりは、D/P 条件の利付手形のほうを好むものもある、と付け加えている。ロンドン引受信用を利用すると、引受手形の期限が来る前に、輸出商品の代金を入手しても、それを手形期限まで短期で運用するか、銀行預金にしておかなくてはならないからである。利付手形であれば、期日前に手形の支払をすることによって、より高利率のリベートを受け取ることができる。⁵¹

また、ジョーンズは、中国、日本、インドの現地人経営の企業宛に手形を振出す方式が、採用されるべきである、という。「私は、インドとの貿易のかなりの量のものが、今では、この方式でなされており、日本でも、日本企業との直接取引が増加傾向にあるのは確かである、と信ずる。日本企業の多くは、優良であり、信頼できる。」⁵²

5. 上海支店検査報告, 1911年 5月

中国のヨーロッパ大陸との間の貿易額は、表 6. 12 に示したので、中国と英国および日本との貿易額を表 6. 13 として示すことにしよう。

表 6. 13. 中国の英国および日本との貿易額 (£000)

年平均	英国			日本		
	輸入	輸出	合計	輸入	輸出	合計
1864-66	4,677	12,659	17,335	851	160	1,011
1874-76	6,495	10,258	16,753	841	568	1,409
1884-86	5,635	5,477	11,112	1,307	403	1,711
1894-96	5,958	1,831	7,790	2,401	1,947	4,348
1904-06	11,203	2,349	13,552	8,690	5,377	14,067
1911-13	12,682	2,400	15,083	14,044	8,860	22,903

(出所) Hsiao Liang-lin, op. cit, pp.148-9, pp.152-3 但し原書は、海関両建ての数字を示す。それゆえに、Denzel and Schwarzer, op. cit. pp.150-4. により、英ポンドの上海両に対する為替相場を取り、それを 1.114 で除して英ポンドの海関両に対する為替相場を算出した。但し、1864-6 年と 1874-6 年の数字は、ロンドン宛 6 ヶ月物手形の相場であり、それ以外はロンドン宛 4 ヶ月物の相場である。それは、以下に示すとおりである。

年平均	£ 1 = 海関両 x
1864-6	2.829
1874-6	3.186
1884-6	3.725
1894-6	6.069
1904-6	6.618
1911-3	6.880

ここに見られるごとく、英国の対中国貿易は、19世紀中葉からむしろ減少している。これに対し、日本の対中貿易は、1880年代から第一次大戦前まで躍進して、1900年代には、英国の数字を上回るにいたっている。英系国際銀行は、英国の貿易の金融や英系個人・法人のための為替取引だけを扱うわけではなく、国際通貨が英ポンドである限り第三国間の貿易の金融、為替取引にも関与するわけではあるが、上のような英国貿易の停滞は、英系銀行にとってやはり不利なことであつたであろう。なお、香港経由で英国から輸入された商品もあつたが、香港との輸出入については、内訳が不明である。

しかし、上表は、中国全体についての数字である。上海のみの貿易の動向はどうであつたであろうか。表 6. 14 は、それを示している。

表 6. 14. 上海港の輸出入額 (£000)

年平均	輸入額	輸出額	合計
1874-6	14,584	10,751	25,335
1884-6	14,855	7,919	22,774
1894-6	17,848	10,087	27,935
1904-6	34,171	17,982	52,154
1911-3	32,551	24,363	56,914

(出所) Hsiao Liang-lin, op. cit., pp.175-6 英ポンドへの換算のための為替相場については、表 6. 13参照。

1894-6年まで貿易総額は停滞しているが、1894-6年平均と1911-3年平均の間では、年平均4.28%の成長率である。

以上を前提として、1911年5月のHSBC上海支店検査報告の内容を見てみよう。数字は、原則として3月31日のものであり、1911年3月の英ポンドの為替相場は、£1=8.312上海両であるから、⁵³ これを用いて英ポンドに換算した数字を用いる。またメキシコ・ドルは、\$1=0.72上海両とした上で計算する。

(£000)

- a. 手許現金・地金銀 915
- b. 銀行券流通高 Notes in Circulation 199
- c. 取立為替 Bills Receivable 801

「最近は、ほとんどの種類の輸入品のはけ方が良好であり、そのために残高は、以前の年におけるよりもかなり小さくなっている。」1905年7月31日の数字は、£1,510,000であり、ほとんど二倍の水準であった。⁵⁴ これらの取立為替は、ロンドン店などから送られてくるD/P条件の利付手形であったと思われるが、貨物を手形期日前に売却して、代金で手形の期日前支払をすれば、利付手形についている比較的高利率の利子の支払を節約できるわけである。

- d. 取立手形 Bills for Collection 126
- e. ロンドン引受信用対応書類 Cover for London Office Acceptances 263

「これらは、ロンドン店の引受によってファイナンスされた輸入商品のための書類〔船荷証券など〕である。」⁵⁵

- f. 他支店貸付の取立て Branch Loans for Collection 398

「当地に送られる綿糸とアヘンを担保にしてボンベイとカルカッタで与えられた貸付」である。⁵⁶

これに関連して、1906-10年の期間のHSBC 上海の年間輸入額が対比して示されている。次の上海店の取り扱った輸入金融手段の年間フローと、 とおりである。

表 6. 15. HSBC 上海店の輸入金融手段 (£000)*

年	1906	1907	1908	1909	1910
ポンド建取立為替	5,696	4,730	3,588	2,777	2,696
ロンドン店引受信用対応書類	-	178	254	722	383
取立手形	1,047	964	552	1,014	1,095
小計	6,743	5,872	4,393	4,513	4,173
取立為替	1,841	1,689	1,566	1,590	1,364
他支店貸付の取立て	3,446	2,239	1,067	1,483	1,344
円建貸付	57	18	11	74	201
合計	12,087	9,819	7,038	7,660	7,082
他支店勘定£手形**	579	674	318	323	308
上海の外国からの直接輸入#	36,904	31,762	23,487	24,784	26,648

* 原本の数字は、上海両建であり、次の為替相場で英ポンドに換算した。

年	£1 = 上海両x	£1 = 海関両x
1906	6.793	6.098
1907	6.761	6.069
1908	8.357	7.502
1909	8.635	7.751
1910	8.289	7.441

** Sterling Bills a/c Agencies

上海の輸入の数字は、海関の公表した数字であり、海関両建である。

英ポンドへの換算は、上海両の相場を1.114で除した左表の相場による。

(出所) Inspector's Report, Shanghai, 1911, p. 4 但し、1910年の上海輸入額は、Hsiao Liang-lin, op. cit, p.176. 為替相場は Denzel and Schwarzer, op. cit., pp.153-4

上表で他店勘定と手形とされているのは、おそらくロンドン以外の HSBC 支店が、上海向け輸出商品引当に振出したポンド建利付手形であろうと思われるが、そうだとすると、この項目が別立てになり、合計の数字からはずされているのが何故なのか、分からない。そこで、この項目と上記表合計の数字を集計したものの上海の輸入額に対する比率を取ると、上海の輸入の金融における HSBC 上海店のシェアが分かる。それは、次のとおりである。

年	1906	1907	1908	1909	1910
シェア (%)	34.3	33.0	31.3	32.0	27.7

すなわち、HSBC のシェアは次第に下がっている。しかしながら、これらの数字はきわめて変動しやすいものなので、HSBC 上海店のシェアが低下したかどうかは、はっきりとは分からない。次回の支店検査報告書（1915年10月22日付）には通年フローの数字が与えられていないが、1912、1913の各年の3月31日の残高が与えられている。それは、1911年3月31日の残高と比較すると、次のとおりである。英ポンドへの転換には、各年3月（または9月）のロンドン宛4ヶ月手形の相場を用いた。

年	(3月31日) (£000)		
	1911	1912	1913
ポンド建取立為替	801	1,870	1,482
同他支店勘定	n.a.	122	146
取立手形	126	238	166
ロンドン引受信用対応書類	263	824	231
他支店貸付の取立て	398	1,133*	687*
合計	1,588	4,187	2,712
上海年間輸入額	29,275	31,896	36,871

* 9月30日

(出所) HSBC, Inspector's Report on Shanghai Branch, 1915 (HSBC Group Archives, London II, Bank History, London Office Box No. 8, London Office Item No.123, 以下、カタログ・ナンバーは省略), p. 8

日々の残高は通年のフロー以上に大きく変化することがわかる。ここからははっきりしたことはいえないが、HSBC のシェアは、若干の回復を見せたのかも知れない。

前節、前々節では、利付手形の利用が減り、ロンドン引受信用の利用が急増しつつある、という印象が与えられた。しかし、現実の上海支店の数字からは、ロンドン引受信用は急増しつつあったとはいえ、それは利付手形を圧倒するほどの大きな存在にはなっていないということが分かる。チャータード銀行の在アジア支店においても、ロンドン引受信用が利付手形を圧倒するというような状況ではなかったことは、すでに示しておいた。

g. 取立荘票 Native Orders for Collection 220

「これらの地元銀行 Native Banks [銭荘] への支払指図証は、洋行が、借入返済または手形の支払のために、または当座預金を貸記してもらうために払い込んでくる。…これに関係する地元銀行は、35行であり、洋行は96社である。そして、ある特定の1行に対する債権残高が10万両を大きく超えることは、い。」^{57 58}

h. 貸付 2,463

貸付の内容は、次のとおりである。⁵⁹

年 (3月31日)	当座貸越	貸付	株式担保 貸付	ドル建 当座貸越	合計
1907	1,091	999	473	28	2,592
1908	950	778	252	13	1,992
1909	808	955	284	14	2,062
1910	969	1,112	459	18	2,559
1911	1,245	887	322	11	2,463

(注) 各年3月の為替相場は、次のとおりである。

年	1907	1908	1909	1910	1911
£ 1 = 上海両x	6.553	7.967	8.808	8.348	8.312

(出所) HSBC, Inspector's Report, Shanghai, 1911, p. 5

前述のごとく、輸出前貸金融は、当座貸越の形をとることが多く、輸入はね金融は、在庫輸入品を担保とした貸付の形をとるのが一般的であった。もちろん、当座貸越も無担保ということではなく、あらかじめ

不動産などの担保を差し入れて貸越枠をつくっておくわけである。そして、1911年3月末の貸付である£2,463,000の担保の内訳は、次のとおりであった。(£000)

株式・債券	不動産	輸入品	輸出品・ 地元製品	中国政府 保証人	無担保・ 保証人	合計
600	734	278	119	479	254	2,463

(出所) HSBC, Inspector's Report, Shanghai, 1911, p. 5

上海におけるゴム株バブル崩壊(1910年4月)の際に,⁶⁰ 有力地元銀行(錢莊)3行が支払を停止したが、外銀諸行は、パニックを鎮静させるために協力して、上海道台(上海道の知事)に計350万両を貸し付けた。そのうちのHSBCの分担分80万両(£96,000)が上記の中国政府保証に含まれている。⁶¹ しかし、中国政府保証貸付の総額は、この80万両を大きく上回っている。香港上海銀行上海店は、清国政府の財政赤字のファイナンスに関わっていたのではないだろうか。

また、この貸付の中には、地元銀行への短期貸付、すなわちチョップ・ローンが、463,000両(£55,700)が含まれている。

i. 買入手形 Bills Purchased 3,707

うちポンド建手形, 3,058 米ドル建手形 (£換算) 86 フラン建手形 (£換算) 563

これは、上海から欧米に対する輸出を引当に振出された欧米宛為替手形を買い取り、それを主としてロンドン店に取立為替として送付して、上海支店のロンドン店における口座を貸記してもらうものである。上の数字は、1911年3月31日における残高であるが、年間フローは、これの数倍になることは、いうまでもない。1906年から1910年にいたる年間手形買入額と上海からの輸出額(含再輸出)を対比すると次のとおりである。⁶²

	(£000)				
年	1906	1907	1908	1909	1910
手形買入額 (a)	5,609	6,328	4,769	4,383	5,521
上海からの輸出額 (b)	19,513	21,744	16,903	19,785	23,609
(a)/(b)×100	28.7	29.1	28.2	22.2	23.4

(出所) 上海からの輸出額は, Hsiao Liang-lin, op. cit., pp.175-6 英ポンド建換算に用いた海関両の為替相場は, 表6-15を参照せよ。手形買入額は, HSBC, Inspector's Report, Shanghai, 1911, p.18

HSBCの上海からの輸出の金融におけるシェアは、20%台であり、上の期間だけについてみれば、ややシェア低下の傾向が見られる。

j. 定期預金 Fixed Deposits 1,047

k. 当座預金 Current Accounts 2,147

これは、1,785万両に等しいのであるが、前年同月の数字は2,400万両であって、615万両も減少している。このうち、100万両は、郵便部の当座預金が定期預金に移されたことによる減であるが、515万両の減は、その大部分が、ゴム会社の預金であった505万両が消滅したことによって生じたものである。

また、この預金のうち中国人によるものは、ほとんどない。⁶³

l. 貯蓄預金 Savings Bank 147

m. 利子率 Interest

定期預金	12ヶ月もの	既存預金	5%
	同	新規預金	4%
	6ヶ月もの		3½%
	3ヶ月もの		2½%
貯蓄預金			3½%
当座預金			2%

貸付および当座貸越 7%

被仕向金建手形(利付手形) 6%

(出所) HSBC, Inspector's Report, Shanghai, 1911, p.20

以上が、1911年の上海支店検査報告の大要であるが、これをチャータード銀行上海支店の数字と

比較してみよう。但し、チャータード銀行の数字は、1911年6月30日のものである。

(£000)

	HSBC 上海支店	チャータード銀行上海支店
銀行券流通額	199	41
定期預金	1,047	136
当座預金	2,147	339
現金・地金銀	915	270
取立為替・取立手形	926	622
当座貸越	1,255	115
貸付	1,208	68
対地元銀行短期貸付 (チョップ・ローン)	56	95

(出所) HSBCについては、Inspector's Report, Shanghai, 1911. チャータード銀行については、The Chartered Bank of India, Australia and China, *General Balance of the Books*, kept at the Guildhall Library, the City of London (MS31519), June 30, 1911

見られるごとく、両行の上海支店の業務規模は、ほとんど桁違いの差である。チャータード銀行が、上海に出店したのは、1858年8月であり、⁶⁴ HSB Cの出店は、1865年4月であって、⁶⁵ チャータード銀行より7年遅かったにもかかわらず、HSBCは、上海においての指導的な地位を確立したのである。チャータード銀行の業務の主力は、インドと東南アジアにあったことは、すでに前章で明らかにしたところであるが、⁶⁶ 中国におけるプレゼンスのこの格差は、HSBCが本店を香港に有していて、すべての業務に関する意思決定を迅速に、かつ現地の実情に適合するようにすることができたことが大きいと思われる。さらに、中国政府に対する借款供与に早くから積極的に乗り出していたことが大きかったであろう。そこで、次節では、マーチャント・バンクとしてのHSBCの諸活動に触れることとしよう。

C. マーチャント・バンクとしての香港上海銀行

清朝の最初の外債は1874年中華帝国8%利付政府債200万福州両 (£627,615) である。期限10年で、第一回発行分£300,000は、発行価格95、第二回発行分は、発行価格99とされた。⁶⁷ この清国外債の発行の交渉中に、HSBC福州出張所は、福州兵器廠から、£285,000を年利12%で2ヶ月貸してもらいたい、との交渉を受け、それに応じている。⁶⁸ その後この種の高利の短期貸付はしばしば行われるようになった。又、キングによると、

1874年から日清戦争終了時の1895年までの中国外債発行のうちHSBCが発行したものは、7件であり、総額は英ポンド換算で、12,183千ポンドになっている。⁶⁹ HSBCが関与しなかった清国外債は、5件で、額面合計は、£3,994,000、うちチャータード銀行による発行が244千ポンド、ベアリング商会によるものが、1,500千ポンド、カッセル Ernest Cassel の取り扱った発行が、1,000千ポンドであり、他の2件はドイツで発行された。⁷⁰ これらは、外債発行であって、先に述べた福州兵器廠への短期貸付のようなものは含んでいない。なお、ロンドンで外債を発行する際、発行前に清国政府に前貸しをすることもあった。1884年の清仏戦争の際の8%外債発行では、8%債の発行前に、発行予定額を清国政府に貸付け、その利率は9.3%とされ、発行手取り金は前貸金の返済に充てることになったこともあった。⁷¹

1890年代から、香港上海銀行は、清国の、そして後には日本、シヤム (現タイ)、フィリッピンなどの政府、鉄道、その他の有力民間企業の外債発行を、引受けるようになったが、そのことは、同行がマーチャント・バンクとしての業務を兼営することになったということである。1900年代後半から、この面の業務を取り仕切るようになったのはロンドン店支配人チャールズ S. アディス Addis, Charles S. である。1890年代という早い時期からこの業務を兼営するようになったことが、香港上海銀行とチャータード銀行との大きな違いであった。

それでは、清国外債発行業務からの利益は、

HSBCの純益に対してどのようなシェアを有していたのであろうか。それを正確に知ることは不可能である。外債発行から得られる利益には、多くの不確定要因が含まれるからである。一般に、外債発行から発行銀行が入手する利益には、次の六つの源泉がある。(1) 発行手数料, (2) 債券の元利払の取扱手数料, (3) 発行手取金のうちすぐには発行国政府によって支出されず、発行銀行に預金としてとどまる分と、元利払のために発行国政府から振り込まれたが、いまだに支払われていない部分の資金運用益, (4) 発行手取金を発行国政府が現地通貨に換える場合の為替益, (5) 元利払のために発行国政府が英ポンドを買い入れる場合の為替益, (6) たとえば鉄道建設のために発行された外債であれば、発行手取金のかなりの部分が鉄道建設資材、鉄道車両などの輸入に支出され、その輸入代金を支払うために英ポンド為替の購入が必要になる。この取引からの為替益。このうち、(3) - (6) は、事の性格上、明確な計算は出来ない。さらにまた、債券が売れ残った場合に、引受シンディケートのメンバーは、発行価格より低い価格で債券を引き取ることになるが、発行銀行自体が引受シンディケートの一員として、債券の一部を買い取ることが通常である。その債券を、より高い価格で転売した場合の利益乃至より低い価格での売却による損失も確定的には計算できない。

最も明確なのは、(1) の発行手数料である。それは20世紀初頭には発行債券の額面の1%が最低であった。⁷² キングは、1876-82年の7年間について、純益合計HK \$ 6,625,000のうちHK \$ 1,454,000が清国債発行益であったとする。⁷³ 勿論これは、明確に計算できる分の数字であるが、こ

れによると、債券発行益は純益に対して21.9%の比率になる。これは平均であり、期によっては、発行益が純益に対して大きなシェアを占めるときもあれば、発行益ゼロのときもある。つまり、外国債発行益は、大幅の変動を示すので、重要ではあっても安定的な収益源ではない。それゆえに、この種の収益は、公表純益に加えられず、非公表の不良資産引当準備金 contingency a/cに積み込んだり、保有する有価証券の簿価を切り下げて、いわゆる内部準備金乃至は秘密準備金としておき、計上純益が減少したときに減配しないですむための基金にしておく傾向が次第に顕著になった。1883-88年の6年間には、純益合計8,679千香港ドル、清国債発行益1,727千香港ドルであり、後者のシェアは、19.9%になっていた。⁷⁴

すでに述べたとおり、清国の最初の外債発行は、1874年の清国8%福州債 (the Chinese Imperial Government 8% Foochow Loan) である。其の発行額は、200万福州両であったが、それを£1 = Tl. 3.19 (Tl. は、両の略記号である) という恣意的なレートで英ポンドに換算し、総額£627,615とした。これによるHSBCの利益は、HK \$ 125,000 (= £26,600) に達した。1874年下半期のHSBCの純益は、HK \$ 112,700 (£4,000) だったから、清国債発行からの利益がなかったら、HSBCは、純損失を出したことになる。⁷⁵ (上記のHK \$ は香港ドルであり、其の英ポンド換算は、1874年中の6ヶ月物ロンドン払為替手形の相場である£1 = HK \$ 4.7を用いた)

中国側資料による1874-94年間の清国外債発行額 (招商局-官民合弁の汽船会社-の債券300千ポンドを含む) は、次の表6. 16の通りである。

表6. 16. 清国対外借入一覧, 1874-94年

名称	年	貸付者または 発行銀行	金額	為替相場 ^a	金額	年利率
			千庫平両	£ 1あたり両	千ポンド	
福建台防借款	1874	HSBC ^{**}	1,848	3.106	643.9	8.0
西征借款	1875	OBC*JM ^{**}	3,051	3.183	958.5	10.5
福建丁目昌借款	1876	洋商	200	3.363	59.5	
西征借款	1877	HSBC	5,085	3.290	1,545.6	12.0
輪船招商局借款	1877	旗昌洋行 ^{***}	1,000	3.290	304.0	
西征借款	1878	HSBC	1,780	3.406	522.6	15.0
西征借款	1881	HSBC	4,000	3.519	1,136.7	9.7

新疆借款	1882	ロシア商人	47	3.493	13.5	
新疆借款	1882-4	ロシア商人	120	3.526	34.0	
駐英使館借款	1883	HSBC	11	3.529	3.1	
広東海防借款	1883	HSBC	1,000	3.529	283.4	9.0
輪船招商局借款	1884	天祥洋行***				
		JM, 等	666	3.556	187.3	
広東海防借款	1884	HSBC	1,000	3.556	281.2	9.0
神機營借款	1884	密克洋行+	202	3.556	56.8	8.4
広東海防借款	1884	HSBC	1,000	3.556	281.2	9.0
沙面恤款借款	1884	HSBC	143	3.556	40.2	9.0
神機營借款	1884	JM	5,040	3.556	1,417.3	8.4
滇桂借款	1885	宝源洋行+	1,000	3.743	267.2	8.5
広東海防借款	1885	HSBC	2,013	3.743	537.8	
福建海防借款	1885	HSBC	3,590	3.743	959.1	9.0
援台規越借款	1885	HSBC	2,989	3.743	798.6	9.0
輪船招商局借款	1885	HSBC	1,217	3.743	325.1	8.4**
南海工程借款	1886	HSBC	1,000	3.987	250.8	8.4
三海工程借款	1887	德華洋行***	1,096	4.093	267.8	5.5
鄭工借款	1887	HSBC	961	4.093	234.8	8.4**
内務府借款	1887	インドシナ銀行	500	4.093	122.2	7.0
津沽鐵路借款	1887	JM, 德華洋行	1,076	4.093	262.9	5.0
接收四輪借款	1887	HSBC	220	4.093	53.8	6.0
鄭工借款	1888	HSBC	1,000	4.259	234.8	8.4**
津通鐵路借款	1888	HSBC	135	4.259	31.7	5.0
嵩武軍借款	1889	泰來洋行\$	182	4.238	42.9	
粵訂鍊鉄機借款	1889	HSBC	132	4.238	31.1	
鄂省織布局借款	1890	HSBC	100	3.527	28.4	5.0
鄂省織布局借款	1890	HSBC	60	3.527	17.0	5.0
嵩武軍借款	1890	DAB \$\$	365	3.527	103.5	
開平鉞務局借款	1891	DAB	200	4.050	49.4	
駐德使館借款	1892	Deutsche Bk	19	4.586	4.1	4.0
上海洋商借款	1894	上海洋商	456	6.214	73.4	
津榆鐵路借款	1894	HSBC, JM, DAB	1,000	6.214	160.9	
合計			45,656		12,626.1	

(出所) 許毅, 金普森, 隆武華, 孔永松, 王国華『清代外債史論』北京, 1996, pp.654-7

為替相場は、一英ポンドあたりの庫平両の数字である。出所は、Denzel, Markus A. and Schwarzer, Oskar, *Waehrungen der Welt*, IV, Stuttgart, 1992, pp.151-3 であるが、1874-79年については、一覽後6ヶ月払いの為替手形の相場であり、1880-94年については同4ヶ月払いの手形の相場である。ただし、原表では上海両の相場が示されているので、原表の数字を1.1032で除して、庫平両の相場とした。

Hongkong & Shanghai Banking Corporation

Russell & Co.

* Oriental Bank Corporation

** Jardine, Matheson & Co.

*** Dodwell & Co.

+ 原名は不明

++ 原表には周息7厘と書いてあるが、それでは年利36.4%になってしまう。

おそらく月息の誤りであろう。ここでは、周息として示されている数字はすべて月息の誤りと考えて年利に換算した。

+++ Dodwell & Co.

\$ Telge und Schroeter

\$ \$ Deutsch-Asiatische Bank

前表における借款は、計39件であるが、内22件について香港上海銀行が関与していることは、注目すべきことである。金額としては、39件の合計金額、12,626,100ポンドに対して、香港上海銀行関与の22件の合計は、8,401,800ポンドであり、借入総額の3分の2に相当する。

さらに注意すべきことは、上表は、清国の中央・地方政府の借入総額であり、外債発行を伴わない借入を含むことである。上表の39件の借入れのうち、HSBCによる債券発行額は合計で、6,955千ポンドである。⁷⁶

この期の純益と発行益を香港ドルから英ポンドに換算すると、純益の合計は、2,713千ポンド、清国債発行益の合計は、559千ポンドである。⁷⁷つまり、発行益は純益の20.6%であり、発行益の発行額に対する比率は、8.04%になる。これは、相当の高収益であるといわなくてはならない。しかし、このような高収益が得られたのは、英系銀行、特にHSBCが、日清戦争以前にはこの業務について半独占的地位にあったからである。すなわち、パリ、ベルリンの資本市場は、いまだに規模が小さく、そこで発行される外国証券は主としてヨーロッパの小国のものが主力であったから、中国債を発行する余地は大きくなかった。そこで、英国、フランス、ドイツの1883-94年の資本輸出総額を比べてみよう。英国のそれは、£871.2百万、⁷⁸年平均£72.6百万、フランスは、4,985百万フラン＝£197.7百万、年平均£16.5百万⁷⁹ドイツは、5,015百万マルク＝£245.5百万、年平均20.5百万であり、⁸⁰フランス、ドイツの資本輸出の規模は、英国のその4分の1に過ぎない。更に、中国の国内事情についての知識、情報もフランス、ドイツでは十分ではなかったであろう。清国政府との接触も外交ルートに限られていたであろう。しかし、1880年代から、非英系銀行である横浜正金銀行(開設1880年)、独亜銀行(同1889年)、露亜銀行(同1896年)、インターナショナル・バンキング・コーポレーション(同1902年)が設立され、かつ、インドシナ銀行とオランダ商事銀行⁸¹が、中国に支店を設けて、為替取引と貿易金融業務に参入してきた。これら銀行が中国政府債、鉄道証券などの発行にも参入してきたことと、中国人の民族主義意識の高揚(国権回収運動)、清国政府および

中華民国政府当事者の外交経験の蓄積により、証券発行業務の収益は、このような高率ではなくなった。

更にまた、フランスの資本輸出能力は、1895年以降、急増した。1895-1913年の資本輸出額は、フランス21,723百万フラン＝£861.3百万、年平均£45.3百万、ドイツは、7,814百万マルク＝£382.5百万、年平均£20.1百万であり、英国の£2,184.6百万、年平均£115.0百万に比べて、フランスの資本輸出は、その2分の1弱になった。ドイツの資本輸出額は、前期に比べて特に増大してはいない。

しかしながら、日清戦争後の対中投資の動きは、投資による直近の利益よりも、むしろ政治的な動きによって規定された。日清戦争での中国の敗戦を機に、アフリカ分割に続いて中国分割を実現しようとする構想が現れたからである。その前提として、中国の領土内に、列強各国は、勢力範囲 *spheres of interest* を設定して、その中での経済活動について自国が優先権を持つことを主張し始めた。そして、勢力範囲内での各国の優越性を保障するものは、自国の資本による鉄道の建設であったところから、鉄道建設借款の供与についての、列強間の競争が激化した。⁸²しかし、義和団戦争と日露戦争の結果として、中国分割の現実性は失われた。さらに、鉄道建設借款の供与についての列強間の競争が生じ、それは、中国政府にとってより有利な条件の提示につながったところから、列強諸国は国際シンディケートを組織して、中国に対する統一戦線を組むようになった。1909年からの湖広鉄道借款(湖広鉄道とは、漢口-広東鉄道と漢口-四川鉄道をさす)をめぐる交渉が、国際シンディケート結成の機会となったのである。このような動きの中で、中国における英国の金融的権益を代表するHSBCも、以前のような独占的影響力を持ち続けることはできなくなった。

他方、HSBCは、中国だけではなく、日本とシヤムの外債発行にも関与するようになった。中国の外債発行額も、日清戦争賠償金(2億3千万庫平両＝2億5,208万上海両＝£37.8百万)⁸³と義和団戦争賠償金(4億5千万上海両＝£67.5百万)⁸⁴の支払い義務の発生と、鉄道建設の本格化(中国の鉄道総延長は、1894年312km→1903年

4,230km. →1914年9,680km.)⁸⁵により、大きく増大していった。しかしながら、すでに述べたごとく、日清戦争後の中国債発行市場も、中国における金融市場も、非英系国際銀行の進出によって、大きく変貌しつつあった。それをHSBCに実感させたのは、日清戦争賠償金支払のための最初の清国外債発行(1895年7月)が、ロシア政府の保証付でパリで発行されることになったことであった。(金建4%利付中華帝国債4億フラン=£15.9百万)⁸⁶

これに対抗して、HSBCは、独亜銀行と協定を結び、第2回賠償公債(中華帝国政府5%利付英ポンド建債, 1896年3月)額面£16百万は、半分がロンドン、半分がベルリンで発行された。そればかりではなく、HSBCは、発行手数料を当初の要求の4%から1%に引き下げなくてはならなかった。そうしないと、フランスのコンソーシアムによって発行されるおそれがあったからである。⁸⁷ 第3回賠償公債(1898年3月)額面16百万ポンドもほぼ同じ条件でロンドンとベルリンで発行された。⁸⁸

第2回賠償公債によるHSBCの純益は、引束手料を除いて、£130,415であった。これは、HSBCがロンドンで発行した額面8百万ポンドに対して、1.63%になる。⁸⁹

ところで、1896年における中国債発行からの利益は、1百万香港ドル(=£107,675。ただし、同年のロンドン宛一覽払手形の相場£1=\$9.2872で換算)を上回っていたが、このうち、損益勘定に反映されたのは、HK\$328,000=£35,317(換算率は上と同じ)であった。残りは、内部準備金 inner reserves に積み込まれた。つまり、この時から公表された損益勘定は、証券発行からえられた純益を反映しなくなったのである。⁹⁰ キングの『香港銀行史』第一巻、第二巻でも、1889年からは、純益の中での中国債発行益の比率を示すことはしていない。しかし、1896-1913年における中国の公債発行総額のなかでHSBCが発行したものの金額と比率は、キングの著書の中のいくつかの表から明らかにすることが出来る。それは、次の通りである。

	(百万ポンド)
1. 香港上海銀行以外の外銀の発行したもの ⁹¹	45.87
2. 香港上海銀行の発行したもの (独亜銀行との共同発行のうちのHSBC発行分を含む) ⁹²	36.26
3. HSBCとの共同発行のうち独亜銀行の分	25.11
4. 合計	107.24

すなわち、HSBCのシェアは33.8%にすぎない。ただし、HSBC以外の発行分の中には、英系のC. Birch Crisp & Co., Pauling & Co., Ltd., Samuel & Co., Ltd. およびPekin Syndicate(英仏合弁)の分である£30.8百万が含まれているから、英系のシェアは、60%弱になる。他方、上表でHSBC分とした中に、1913年の善後借款£25百万のうちの英国分担分である£5百万が含まれている。これは、正確にはBritish Groupの発行分であり、このグループの中でのHSBCのシェアは33%でしかなかった。これを考慮に入れると、HSBCの発行は、£32.9百万、シェア30.7%ということになる。いずれにせよ、日清戦争前の起債市場において英系、特にHSBCが半独占的地位にあったのとは、様変わりの様相を示している。

この£32.9百万によって得られたHSBCの純益が、いくらになるかは推定するほかはないが、かりに上記の第二回賠償公債(1896年)についての純益の率である1.63%をこれに乗ずると、⁹³ £536,270になる。1896-1913年の間のHSBCの純益合計は、表6.1によると、£9,152千である。中国外債発行益である£536千は、これに対して、5.9%にしかならない。とは言え、この時代には中国外債だけではなく日本国外債⁹⁴、シャム国外債などの発行が付け加わっている。たとえば、1906年上半期の純益は、HK\$2.7百万(=£283千)であったが、うち12%は、シャム国債、中国5%利付債、東京市債の発行によってえられたものであった。⁹⁵ 1895-1913年の間に、HSBCが関与したロンドンでの証券発行は、次の表6.17の通である。

表 6. 17. HSBC が関与したロンドンでの証券発行 (£000)

発行年月	名称	発行額	発行価格	共同発行者
1895. 2	清国政府 6% 利付債	3,000.0	96.50	
1896. 3	清国政府 5% 利付債	10,000.0	98.75	D. A. B.
1896. 9	清国政府 5% 利付債	6,000.0	99.00	D. A. B.
1897. 5	日本帝国 5 分利付公債 ¥43,000,000	4,389.6	101.50	C. B., Y. S. B. および Capital and Counties B
1898. 3	清国政府 4½% 利付債	16,000.0	90.00	D. A. B.
1899. 2	清国鉄道 5% 利付債	2,300.0	97.00	
1899. 6	日本帝国 4 分利付公債	10,000.0	90.00	Y. S. B.; Parr's B.: C. B.
1900. 4	City of Bombay Improvement Trust 4% Guar. Deb	333.3	99.00	
1902. 7	横浜市水道公債 ¥900,000	91.9	98.00	Capital and Counties B.
1902. 10	日本帝国 5 分利付公債 ¥50,000,000	5,104.2	100.00	Baring Bros.; Y. S. B.
1902. 1	大阪市築港借入金	357.3	99.00	Capital and Counties B.
1904. 5	日本帝国 6 分利付第一回公債	6,000.0	90.50	Parr's B.; Y. S. B.
1904. 7	清国鉄道 5% 利付債 (上海-南京線)	2,250.0	97.50	
1904. 11	日本帝国 6 分利付第二回公債	6,000.0	90.50	Parr's B.; Y. S. B.
1905. 2	清国政府 5% 債	1,000.0	97.00	D. A. B.
1905. 3	シヤム王国 4½% 利付債	500.0	95.50	C. B.
1905. 3	日本帝国 4 分半利付 第一回公債	15,000.0	90.00	Parr's B.; Y. S. B.
1905. 7	日本帝国 4 分半利付 第二回公債	10,000.0	90.00	Parr's B.; Y. S. B.
1905. 11	日本帝国 4 分利付公債	6,500.0	90.00	Parr's B.; Y. S. B.; Rothschilds
1906. 7	東京 5 分利市債	1,500.0	100.00	Parr's B.; Y. S. B.
1907. 1	清国鉄道 5% 利付債 (上海-南京線)	650.0	100.00	
1907. 1	シヤム王国 4½% 利付債	1,125.0	98.00	
1907. 3	日本帝国 5 分利付公債	11,500.0	99.50	Parr's B.; Y. S. B.; Rothschilds
1907. 4	清国鉄道 5% 利付債 (広東-九竜線)	1,500.0	100.00	
1907. 7	南満州鉄道会社社債 (5 分利)	4,000.0	97.00	Parr's B.; Y. S. B.
1908. 3	清国政府 5% 利付債 (天津-浦口線借款)	1,110.0	98.75	D. A. B.
1908. 5	清国政府 5% 利付債 (上海-杭州-寧波線借款)	1,500.0	99.00	
1908. 7	マニラ鉄道会社 4% 利付 "A" Deb. Bonds	1,250.0	83.00	Speyer Bros.
1908. 10	清国政府金建債	2,500.0	98.00	B. I.
1908. 11	日本興業銀行債券 5 分利	1,000.0	97.00	Parr's B.; Y. S. B.
1908. 12	南満州鉄道会社社債 (5 分利)	2,000.0	97.50	Parr's B.; Y. S. B.
1909. 4	大阪市債 (5 分利)	3,084.9	97.00	Parr's B.; Y. S. B.
1909. 6	清国政府 5% 利付債 (天津-浦口線)	740.0	100.00	D. A. B.
1909. 7	横浜市債 (5 分利)	716.5	98.00	Parr's B.; Y. S. B.
1910. 5	日本帝国 4 分利付公債	11,000.0	95.00	Parr's B.; Y. S. B.
1910. 7	マニラ鉄道会社 (南部線) 一番抵当 4% 社債	411.5	86.00	Speyer Bros.

1910. 11	清国政府 5%利付債 (天津-浦口線補充借款)	1,110.0	100.50	D. A. B.
1911. 1	南満州鉄道会社社債 (4分半利)	6,000.0	98.00	Parr's B.; Y. S. B.
1911. 6	清国政府 5%利付債 (湖広鉄道減債基金金建借款)	1,500.0	100.50	D. A. B.; B. I.; J. P. Morgan; Kuhn, Loeb; First National B.; National City B.
1912. 2	東京市債 (5分利)	3,175.0	98.00	Parr's B.; Y. S. B.
1913. 3	中華民国政府 5%利付金建 善後借款債	7,416.7	90.00	Baring Bros.; London County & Westminster B.; Parr's B.; J. H. Schroeder & Co.

(注) D. A. B. =Deutsch-Asiatische Bank, C. B. =Chartered Bank of India, Australia and China, Y. S. B. =Yokohama Specie Bank, B. I. =Banque de l'Indochine

(出所) 'Hongkong and Shanghai Banking Corporation', *Bankers' Magazine*, Vol.XCVI, Dec. 1913, pp. 734-

表6. 17所収のロンドン市場での発行証券の額面総額は、£169,615,900という巨額に達する。しかし、その大部分は他の銀行との共同発行であるので、HSBCによる発行額は、発行額を共同発行者数で除したものであった、として計算すると、⁹⁶ HSBCの発行額は、£66,731,400である。すなわち、HSBCのシェアは、39.3%であった。これらの証券発行の個々の案件、特に中国における鉄道建設を目的とする中国外債発行は、当時の英国での外国債発行の中では異例であるが、ひも付き借款であった。これは、共同発行者であった独仏の銀行が、自行の発行分については、鉄道の技師長と経理責任者の任命権、資材の優先的納入権を主張し、英国銀行団もそれに対抗して、同じ権利を主張せざるを得なかったことによるものである。この種のひも付き条件も、列国間の競争と中国側の民族主義的意識の高まりのために次第にゆるいものになっていった。しかし、この問題はそれ自体が、ひとつの論文の主題とすべき複雑な経過を含んでいる。ここでは、そういう問題の存在を指摘しておくことにとどめておく。⁹⁷

D. 結論

HSBCは、1884年のオリエンタル銀行の破産とチャータード銀行など他の英系銀行の銀本位諸国からの資金引上げによって生じた空隙に乗じて業容を一気に拡大し、東洋最大の英系国際銀行になった。それを可能にしたのは、本店が香港にあり、銀建預金を取入れる能力と便宜を有していた

こと、銀建貸出を伸ばすための迅速な意思決定をすることが出来たこと、それによって東洋にある欧米系商社の為替取引を自行に吸引することが出来て、利差益と為替益を増大させることが出来たこと、1880年代までは中国の中央・地方政府へ高利での貸付を行ったこと、その後も中国政府外債発行の相当の部分の発行主幹事銀行となり、発行額の額面について1%プラスαの手数料を得ることが出来たこと、によるものである。とは言え、日清戦争後の東アジアでは、フランス、ドイツ、ロシア、米国、日本系の国際銀行の競争圧力が強まり、英系銀行の半独占的地位は失われ始めた。しかし、20世紀初頭にはアジア諸国の貿易額は大きく伸び始め、その中でHSBCの総資産の成長率も上昇し、利益率も高水準で維持された。すなわち、1900-13年の平均を取ると、年間純益は、平均で年£531千、総資産の平均は、£30,096千であるから、総資産利益率年平均は、1.76%である。チャータード銀行の同期間について年平均純益は、£247千であり、総資産の平均は、£20,177千であって、総資産利益率は、1.22%に過ぎない。この格差の一つの原因が、東アジア諸国の外債発行に積極的に関与する努力を払ったかどうかであったことは、明白である。それは、発行手数料だけの問題ではない。発行した外債の発行国手取金の送金、発行手取金による資材、兵器の購入にかかわる為替売買からの益金がこれに付け加わり、さらに、発行証券の元利払の取り扱いによる手数料があった。チャータード銀行も、1910年代になるとようやくこれを意識するようになった。1912-

13年の中国善後借款 Reorganization Loans は、総額が£60百万にもなろうという巨大案件であった。それは、英、独、仏、露、日の5カ国を代表する銀行団が発行することになっていた。英国を代表する British Group は、当初は、HSBC, British and Chinese Corporation, Peking Syndicate, Chinese Central Railways, Ltd., Yangtze Valley Co. からなり、すべて HSBC の関係会社またはジャーディン・マセソン社などの合弁会社であった。チャータード銀行は、HSBC のみが英国を代表することは不公正であるとして外務省に異議を申し立て、HSBC もチャータード銀行の同グループへの参加を認めたが、しかし、債券の元利払の分担、其の他の為替取引への参加は一切認めず、ただ発行益の分与だけを認めた。チャータード銀行は、これは為替銀行としての同行の存在を否認することになるとして、グループへの参加を見送った。⁹⁸ 結局、同グループは、1912年12月に改組され、HSBC のシェアは33%に引き下

げられ、ベアリング商会 Baring Bros. & Co. が25%、ロンドン・シティ・アンド・ウェストミンスター銀行、パース銀行、シュレーダー商会 J. Henry Schroeder & Co. の3銀行が各14%ということになった。⁹⁹

最後に香港上海銀行の諸店舗の純益の状況を見ることにしよう。これによって、同行の活動の地域的分布が判明し、業務の重心がどこにあったかを見ることが出来る。キング『香港上海銀行史』に収録されている限りで、店舗別純益の分布を見ることにする。ただし、これらは取締役会の会議用メモから取られた数字であって、多くの店舗についての純益は、たとえば、\$800,000というような概算の数字でしかない。そのために、公表された損益計算書の数字とはややことなっているし、本店の数字の中にロンドン支店、リヨン支店、ハンブルク支店、サンフランシスコ支店の数字がふくまれていたりするが、概観をつかむことは出来る。表4が、それである。

表6. 18. 香港上海銀行の純益の地理的分布

(£000)

	1887年下半年期	1898年下半年期	1902年下半年期
本店	52.4*	146.9 ⁺	本店 73.0
ニューヨーク	0.3		ニューヨーク -1.7
上海	31.4**	68.5**	上海 63.3
横浜 (含神戸)	15.7	68.5	横浜 59.4
シンガポール (含ペナン)	12.2	24.5	シンガポール 11.9
マニラ (含イロイロ)	1.9	29.4	マニラ 31.7
バタヴィア (含スラバヤ)	2.6	n.a.	バタヴィア 7.9
インド・セイロン諸店	-0.5	n.a.	バンコック 9.5
ロンドン	n.a.	n.a.	コロンボ 1.6
合計	116.2	合計 362.3	ラングーン -1.0
公表利益	93.9	公表利益 393.2 [†]	上記以外の勘定 -21.4
差額=不良資産引当準備金	22.3		合計 234.3
			公表利益 220.8 [†]

(注) 香港ドルから英ポンドへの 1887年 1898年 1902年
換算相場 £1 = HK \$ x 6.38 10.21 12.63

n.a. 不明

*含サイゴン-0.5, サンフランシスコ9.1, 廈門2.1, 福州-3.0, リヨン-1.7: 本店だけの利益は、46.6

**北京-0.5, 天津2.9, 漢口-1.7, 上海30.6

+含リヨン, ハンブルク, ニューヨーク, ロンドン, 廈門, 福州, サイゴン, サンフランシスコ, バンコック

++含北京, 天津, 漢口

#合計と公表利益が一致しないのは、各店舗の純益が見込みによる概算であるためである。

(出所) King, Vol 1, Table 9.9, p.328, p.492. King, Vol. 2, Table 1.7, p.60, ただし、換算相場は、1887年については、Denzel and Schwarzer, op. cit., p.105. 其の他は、公表BSにポンド建配当額を香港ドル建に換算するために用いられた相場である。

The Bankers' Magazine, 各号。

表6. 18で明らかごとく、香港上海銀行の利益の大部分は、中国および日本における活動から得られたものである。なお、表6. 18の本店純益の中には、ロンドン店の純益も合算されているが、同行は、節税のために、ロンドン店では出来るだけ利益を計上しないことにしていた。¹⁰⁰ 又、インドとセイロンには、カルカッタ支店（開設、1867年）、ボンベイ支店（同1869年）、ラングーン支店（同1891年）、コロombo支店（同1892年）の4支店を有していたが、業績はいたって不振であったようである。これらの支店の存在理由は、中国がインドから大量のアヘン、綿花、綿糸などを輸入していたことに関係していた。インドからの輸入額は1870-72年平均17.7百万海関両＝£5.3百万→1890-92年平均12.2百万海関両＝£2.7百万→1911-13年平均43.99百万海関両＝£5.7百万という推移をたどっていたので、成長率は殆どゼロに近かった（これは、アヘンの輸入が急激に減少したためである）。他方、中国の対インド輸出は、輸入に比べて極端に少なく、片為替の状況にあった。インドからの輸入は、1870-72年平均の中国の輸入総額65.8百万海関両に対して、26.9%、1911-13年平均の輸入総額518.2百万海関両に対して8.5%となっている。¹⁰¹ この輸入代金支払のためのルピー建為替の需要に応じるためには、インドの主要地に支店を有することが不可欠であった。すなわち、在中国本支店が在インド支店払いの銀行為替を売却すれば、中国本支店は、インド支店に対して貸方超、すなわち債務超になる。在中国本支店は、ロンドン店にある自店の預け金などの借方勘定から、インドのカウンシル・ビルを買って、インド支店にそれを送って決済をしていたのである。このやり方では、為替売買益は中国本支店のほうに付けられ、インド支店は、行内勘定につけられる利子しか取れないことになろう。しかし、実態的には、この取引は中国とインドの店舗間の協力によって可能になったものなので、利益も均等に配分されたものとして、計算しないと、純益源泉の地理的分布は歪められることになろう。とはいえ、この点を考慮したとしても香港上海銀行の活動の重点が、東アジアにあったことは明らかである。

Ⅶ. おわりに

本論文は、第一次大戦前にアジアにおける営業を主たる業務としていた英系国際銀行である香港上海銀行、チャータード銀行、マーカントイル銀行の三行を対象として分析した。これら三行は、英国での通称が東方為替銀行 Eastern Exchange Banks といわれていたことが、端的に示すように、業務の主体を商品貿易から生ずるアジア諸国の通貨と国際通貨である英ポンドの間の外国為替取引におき、これに関連して、輸出前貸金融と輸入はね金融を商社に与えることによって、利益の大部分を生み出していた。但し、銀行ごとに特色があり、やや乱暴なくくり方をすると、香港上海銀行は、マーチャント・バンキングを兼営して、中国と日本の外債発行の引受けに積極的に関与して、そこから派生して生ずる元利金支払サービスをおこない、発行主体であるアジアの政府、企業の欧米からの資材輸入に伴って生ずる外国為替取引などからの利益も得ていた。チャータード銀行は、その営業の中心が、インドと東南アジアにおかれていたこともあって、対中国、対日本の資本輸出ブームに乗り遅れた。その利益の主体は、第一次大戦直前まで、外国為替取引と貿易金融業務から得られたものであった。マーカントイル銀行は、その利益源泉の主体が、利差益であり、英本国で低利で取り入れた資金を、営業対象国内での貿易金融（輸出前貸金融と輸入はね金融を含む）において運用することによって、他の二行の業務の補完をしていたのではないかとと思われる。そして、マーカントイル銀行は、その前身のチャータード・マーカントイル銀行が、チャータード銀行と肩を並べる存在であったのとは、比べ物にならないほど小規模な存在になっていた。

これらの英系国際銀行の成長は、1890年までは順調であったが、1890年代には、1890年のペーリング恐慌、1893年のオーストラリア銀行恐慌、同年のインドの銀本位離脱、銀価格の急落（標準銀1オンスのロンドン価格は、1890年年間平均47.6875ペンス→1902年同24.0625ペンス）、アジアの貿易停滞の影響を受けて、三行のいずれもが業績の低迷に悩むことになった。香港上海銀行は、中国政府外債発行業務で、フランス（ロシアと手

を組んだ)の競争を受けるようになり、この業務における半独占的地位を失うにいたった。1900年代からは、アジアの貿易の伸び率が回復し、1902年以後は銀価格もおおむね安定してきたので、こ

れら三行の業績は著しい回復を見せた。銀価格の変動の影響を除くために、英ポンド建てで、アジア諸国の貿易の動向をとると、次のようになる。

表7.1. アジア諸国の貿易総額とその増加率

(百万英ポンド)

年平均	中国	日本	インド (除ビルマ)	アジア計 (除マラヤ)	英国	米国	ドイツ
1880/2	45.0	12.0	98.7	229.1	576.0	315.4	294.5
1900/2	63.4	52.4	127.1	376.0	743.8	487.1	476.3
1911/3	130.9	130.6	250.4	755.6	1,112.0	825.3	828.5
年平均増率 (%)							
1880/2-1900/2	1.73	7.65	1.27	2.51	1.29	2.20	2.43
1900/2-1911/3	6.81	8.66	6.36	6.55	3.72	4.91	4.95

(出所) 中国、日本、インド、アジア計の数字は、杉原薫『アジア間貿易の形勢と構造』ミネルヴァ書房、1996、付表1-3、pp.48-49、英国の数字は、Mitchell, B. R. and Deane, Phyllis, *Abstract of British Historical Statistics*, Cambridge, 1962, pp.283-4、米国は、Mitchell, B. R., *International Historical Statistics-The Americas and Australasia*, London, 1983, pp.542-5、ドイツは、Mitchell, B. R., *European Historical Statistics 1750-1970*, London, 1975, p.490, p.494 但し、米ドルから英ポンドへの換算は、£1 = \$4.866、ドイツ・マルクからのそれは、£1 = Mk. 20.43の金平価による。

表7.1から、20世紀初頭には、欧米先進国でもアジア諸国でも貿易増加率がそれ以前に比べて著しく上昇していることが分かる。しかし、アジア諸国の貿易増加率は、年平均6.55%であり、欧米三国のそれは、4.51%であって、アジア諸国の貿易増率は、欧米三国のそれを大きく上回っている。これが、英系国際銀行の業務の伸張に結びついたことは、明らかである。

ところで、レーニンは、自由競争が支配していた古い資本主義にとっては、商品の輸出が典型的であった。だが、独占が支配している最新の資本主義にとっては、資本の輸出が典型的となった。」(宇高基輔訳、『帝国主義論』岩波文庫、1956、p.102)という。この議論は、1870年以後の世界経済を特徴づけたものが、生産要素である資本の国際移動である、としているのであるが、同時に労働の国際移動も史上空前絶後の規模に達したことを無視している点で、一面的な議論である。それはともあれ、国際移動をした資本は、その大半が鉄道、港湾、都市インフラの建設に向けられ、その結果が、商品貿易の急増に結びついた。そこで、資本輸出は、商品貿易の成長のための不可欠の要因であった。とはいえ、その量は、商品貿易額をはるかに下回っている。英国からアジア(除トル

コ)への資本の流れの数字を見ると、次のとおりである。

表7.2. 英国からアジア(除トルコ)への資本輸出 (£百万)

年平均	総額	うち中国	日本	インド
1880-2	6.97	0.08	0.00	6.18
1900-2	8.90	0.90	1.01	6.03
1911-3	19.38	8.00	1.24	5.04

(出所) Stone, Irving, *The Global Export of Capital from Great Britain, 1865-1914*, London, 1999, Table 30, pp.335-341, Table 5, pp.85-91, Table 12, pp.151-161, Table 11, pp.145-151

上表から見られるごとく、フローとしてのアジアへの資本の流れは、商品貿易の流れに比べると、はるかに小さなものである。また、1865-1913年におけるアジアの英国からの資本輸入の累計は、£513.3百万である(Stone, op. cit., p.221, p.341)。その利率が5%であったとすると、1913年の利払費は、£25.7百万であって、これも商品貿易の流れに比べれば、小さな数字である。このほかに、国際銀行にとっては、貿易に伴う海上運賃、保険、通信などの費用の支払がある。更に、労働の国際移動に伴う、移民の本国送金も、重要な業務であった。1834-1910年のインド人の海外移民数は、

4,357,000人とされている (Davis, K., *The Population of India and Pakistan*, Princeton, 1951, p.99 但し, これは, 杉原薫, 前掲書, p.268より再引用したものである)。中国からの海外移民の数は, 正確には分からないが, 1854-80年の香港からの出国者数だけで, 558,000人に達している (Northrup, David, 'Migration from Africa, Asia and the South Pacific', in Porter, Andrew, ed. *The Oxford History of the British Empire*, Oxford, 1999, p.92)

日本, インド, 中国でのある程度の工業発展が, 大西洋経済圏との貿易の増だけからでは説明できないようなアジア域内貿易の成長を生み出したことは, 杉原薫によって説得的に証明された (杉原薫, 前掲書, pp.13-38)。もちろん, アジア経済圏と大西洋経済圏の間の貿易, 貿易外取引, 資本移動も大きく増大した。これらすべての動きを条件付けたものは, 1870年代から始まる交通・通信革命である。それは, 1914年の第一次大戦までの間の第一次グローバリゼーションを引き起こし, 国際銀行は, 増大する国際取引の決済メカニズムを提供し, 取引の金融をつけるものとして成長したのである。レーニン・ホブソン理論の影響の下で, 国際銀行をもつばら欧米から後進地域への資本輸出の導体として捉え, 経済的侵略の尖兵として考える研究が数多く生み出されてきた。そのような側面が全くなかったわけではないが, 国際銀行は基本的には国際取引の決済のためのインフラストラクチャーとして捉えるべきものである。

- 1 King, Frank H. H., *The Hongkong Bank in Late Imperial China 1864-1902*, Volume 1 of the History of the Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Cambridge, Cambridge University Press, 1987 (以下, King, Vol. 1 と略す), Table 3.5, p. 95
- 2 Hongkong & Shanghai Banking Corporation が, 正式の名称 (綴りを含む) である。King, Vol. 1, pp.67-69 なお銀行の中国名は, 1888年から匯豐銀行 (Hui Fong Yin Hang) に統一された。King, loc. cit.
- 3 たとえば, *Royal Charter of the Chartered Bank of India, Australia, and China.*, 17 Vic.,

Part 1, No.16この特許状授与は, 1853年12月29日のことであった。Mackenzie, Compton, *Realms of Silver*, 1954, London, reprinted ed. New York, 1979, pp.20

- 4 *The Chartered Bank of India, Australia and China, Supplemental Charter*, 25 Victoria, Part 1, No.13, pp.19-20
- 5 King, Vol. 1, Appendix, p.626
- 6 King, *The Hongkong Bank in the Period of Imperialism and War 1895-1918*, Volume 2, of the History of Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Cambridge, 1988 (以下, King, Volume 2 と略す), Table 10.8, p.588
- 7 西村閑也「英系国際銀行とアジア, 1890-1913年(4)」(『経営志林』41. 4, 2005年1月) pp.9-12参照3
- 8 King, Vol. 1, Table 5.5, p.151, Table 10.3, p. 347
- 9 Letter from the Chairman, the Chartered Bank, to Sir Edward Hamilton, the Treasury, dated March 9, 1904および Letter from W. T. Whitehead, to the Under-Secretary of State for Home Affairs, dated July 16, 1904 とともに The Guildhall Library, The City of London 所蔵。未整理
- 10 石井寛治, 「イギリス植民地銀行群の再編」(東京大学『経済学論集』1979年4月, p.29
- 11 King, Vol. 1, p. 279
- 12 Spalding, William F., *Eastern Exchange Currency and Finance*, 3rd ed., London, 1920, Table facing p.290 なお, この表によると銀価格低落のトレンドが終わったのは, 1902年 (年間平均価格24.0625ペンス) であり, 以後, 1914年までの極大は1906年 (同30.875ペンス), 極小は1909年 (同23.6875ペンス) であり, 銀価格はこの間を往復するようになった。
- 13 西村閑也「英系国際銀行とアジア, 1890-1913年(1)」(法政大学『経営志林』40. 2, 2003年7月), p.13参照
- 14 Mackenzie, Compton, *The Realms of Silver*, London, 1954 (reprinted edition, 1979), p.162
- 15 永野善子『フィリピン銀行史研究』御茶の水書房, 2003, pp.83-85

- 16 数字の出所は, *The Bankers' Magazine* 各号。各年12月31日のBSの銀建預金の数字を当該年の損益勘定に示されている為替相場(ポンド建配当金の銀ドルへの換算相場)で英ポンドに換算した。
- 17 西村閑也「英系国際銀行とアジア(4)」(法政大学『経営志林』41, 4, 2005年1月, p.15参照。なお, マキノン社については, Munro, J. Forbes, *Maritime Enterprise and Empire*, Suffolk, England, 2003 が詳細かつ興味ある分析を与えている。
- 18 Kann, Eduard, *The Currencies of China*, Shanghai, 1927, p.84
- 19 Hsiao, Liang-lin, *China's Foreign Trade Statistics, 1864-1949*, Cambridge, Mass., 1974, pp. 177-8
- 20 西村閑也「英系国際銀行とアジア, 1890-1913年(5)」(『経営志林』, 42, 4, 2006年1月) pp. 28-30
- 21 HSBC Group Archives, London, LOH 1, 36.1
- 22 Denzel, Markus A. and Schwarzer, Oskar, *Waehrungen der Welt*, Band IV, Stuttgart, 1992, pp.153-4
- 23 この, £2,996,200の有価証券のうち, £250,000はイングランド銀行に預託されていた。これは, 同行から当座貸越を受ける際の担保に用いることができた。£408,100は, クラウン・エイジェンツ Crown Agents (自治領とインドを除く英植民地のために, 物資調達, 資金調達などのサービスを請け負う独立法人である)に預託されて, 香港などでの銀行券発行の準備に充当されていた。£1,751,100は, ウェストミンスター銀行に預託され, この中の一流証券(浮動証券 floaters)は, 同行からのコール・レートでの借り入れの担保に用いることができた。£140,000は, ビル・ブローカーに預託され, これはすべて一流証券であり, 取り入れたコール資金の担保に充当されていた。£413,000は, ウェストミンスター銀行におけるジャヴァ銀行の口座に預託されていた。これは, すべてコンソル公債と英政府年金証書であるが, ジャヴァにおける香港上海銀行支店が, ジャヴァ銀行から借り入れをするための担保とされ, またアムステルダムの高級銀行であるホープ商会 Hope & Co. 宛の銀行為替振出のための担保とされた(ジャヴァ銀行・ホープ商会との関係については, HSBC Group Archives, London II, Bank History, London Office Box No. 8, London Office Item No.124, Inspector's Report on the London Office, 31st December 1917, p.5による)。£34,000は, 手元に保有されていた。
- 24 Inspector's Report on the London Office, 31st December, 1917 (以下, Inspector's Report, London, 1917と略す), pp. 4-5
- 25 Inspector's Report on the London Office, 6th November, 1911 (London II, Bank History, London Office Box No. 8, London Office Item No. 125, 以下では Inspector's Report, London, 1911と略す), p.10
- 26 Inspector's Report, London, 1911, p.11
- 27 Inspector's Report, London, 1911, p.12
- 28 Inspector's Report, London, 1911, p.12
- 29 Inspector's Report, London, 1917, p.11
- 30 Inspector's Report, London, 1911, p.16
- 31 Inspector's Report, London, 1911, p.18
- 32 Inspector's Report, London, 1911, p.19
- 33 loc. cit.
- 34 Inspector's Report, London, 1911, p.20
- 35 Inspector's Report, London, 1911, p.21
- 36 Inspector's Report, 1911, London, p.22
- 37 Chapman, Stanley, *The Rise of Merchant Banking*, London, 1984, Table 7.2, p.121
- 38 Plender Report, dated 16th December, 1916, BPP, 1917, Cd. 8130 (以下 Plender Report, 1916と略す), p.8
- 39 Plender Report, 1916, Section 12, p.6
- 40 Spalding, W. F. 'Foreign branch banks as an aid to British commerce', *Bankers' Magazine*, December, 1912, do. 'The Establishment and Growth of Foreign Branch Banks in London', *Journal of the Institute of Bankers*, November, 1911
- 41 Spalding, W. F., 'The Foreign Branch Banks in England and their Influence on the London Money Market', *Economic Journal*, 22.88, December 1912, p.624
- 42 西村閑也「英系国際銀行とアジア, 1890-1913年(4)」(『経営志林』41, 4, 2005年1月, pp.6-7参照。

- 43 西村閑也「英系国際銀行とアジア, 1890-1913年(5)」(『経営志林』42. 4, 2006年1月, p.13)において、「上海では, 1909年から利付手形の取立て業務が急増し, 1911年以後にはBS総計の過半を占めるにいたっている。」但し, ここで「利付手形」としたのは筆者の誤りであり, 本店勘定取立為替とすべきであった。そこには, 利付手形のほかに, 本店の与えた引受信用により英国など欧米の輸出業者が振出したチャータード銀行宛引受手形と同じ金額の対アジア輸入業者のD/P条件での荷為替手形の取立てが含まれている。オリジナルの引受手形は, クリーン・ビルでありロンドン割引市場で直ちに割引引かれる。そして, その支払期限直前に, 対アジア荷為替手形の支払が行われて, チャータード銀行本店に送金されてくるのである。
- 44 Inspector's Report on Hamburg Agency, November 1911, HSBC Group Archives, London II, Bank History, London Office Box No. 8, Item 125, p. 3 (以下, Inspector's Report, Hamburg, 1911と略す)
- 45 Inspector's Report, Hamburg, 1911, p. 5
- 46 Inspector's Report, Hamburg, 1911, p. 6
- 47 Inspector's Report, Hamburg, 1911, p. 6
- 48 Inspector's Report, Hamburg, 1911, p. 7
- 49 Inspector's Report, Hamburg, 1911, p. 8
- 50 Inspector's Report, Hamburg, 1911, pp. 9-10
- 51 Inspector's Report, Hamburg, 1911, p.12
- 52 Inspector's Report, Hamburg, 1911, p.14
- 53 Denzel and Schwarzer, op.cit., p.154
- 54 Inspector's Report on the Shanghai Branch, 2 May 1911, HSBC Group Archives, SHG II, No. 70 (以下, Inspector's Report, Shanghai, 1911と略する), p. 2
- 55 Inspector's Report, Shanghai, 1911, p. 3
- 56 Inspector's Report, Shanghai, 1911, p. 3
- 57 Inspector's Report, Shanghai, 1911, p. 5
- 58 Inspector's Report, Shanghai, 1911, p. 5
- 59 Inspector's Report, Shanghai, 1911, p. 5
- 60 1910年のゴム株バブルとその崩壊については, 次の文献を参照せよ。Thomas, W. A., *Western Capitalism in China*, Aldershot, 2001, Chap. 8
- 61 本野英一『伝統中国商業秩序の崩壊』名大出版会, 2004, PP.250-285
- 62 この上海道台に対する外銀の救済融資については, 外務省通商局『通商彙纂』明治43年59号(10月25日)および61号(11月25日)に詳しい経緯が説明されている。
- 63 Inspector's Report, Shanghai, 1911, p.18
- 64 Inspector's Report, Shanghai, 1911, p-20
- 65 Mackenzie, Compton, *Realms of Silver*, London, 1954, reprinted edition, New York, 1979, p.55
- 66 立脇和夫『HSBCの挑戦』蒼天社, 2006, p. 8, p.10
- 67 西村閑也「英系国際銀行とアジア, 1890-1913」(『経営志林』42. 4, 2006年1月, 表5. 12, pp. 20-24参照)
- 68 King, Vol. 1, p.157
- 69 King, Vol. 1, p.163
- 70 King, Vol. 1, Table 14.2, pp.548-549
- 71 King, Vol. 1, p.535
- 72 King, Vol. 1, p.537
- 73 King, Vol. 2, p.361
- 74 King, Vol. 1, Table 8.3, p.283
- 75 King, Vol. 1, Table 9.4, p.309
- 76 清国8%福州債については, King, Vol. 1, p. 157: 1874年の純益は, King, Vol. 1, Table 6.3, p. 195による。
- 77 King, Vol. 1, Table 4.2, pp.548-9に対応するもののみ。
- 78 英ポンドと香港ドルの間の為替相場は, King, Vol. 1, Table 8.2, p.274 およびTable 9.3, p.308に与えられている。純益と発行益は, King, Vol. 1, Table 8.3., p.283とTable 9.4, p.309に香港ドル建てで示されている。
- 79 Stone, Irving, *The Global Export of Capital from Great Britain, 1865-1914*, London, 1999, Table 34, pp.375-7
- 80 Lévy-Leboyer, Maurice and Bourguignon, François, *IEconomie Française au XIX siècle*, Paris, 1985, Tableau A-V, p.341
- 81 Hoffmann, Walther G., *Das Wachstum der Deutschen Wirtschaft*, Berlin, 1965, Tabelle 43, p.262
- 82 オランダ商事銀行のオランダ名は, Nederlandsche Handelmaatschappij, 英語名は Netherlands

- Trading Society であって、オランダ商事会社という意味である。これは、この銀行は元来は貿易会社として設立されたからである。しかし、19世紀後半には純粹の銀行になっていたの、ここではオランダ商事銀行と訳す。
- 82 第二次大戦前の中国経済にとっての鉄道建設の意義については、次の文献を参照せよ。Huene-mann, Ralph William, *The Dragon and the Iron Horse*, Cambridge, Mass., 1984
- 83 1895年4月のロンドン宛4カ月物手形の相場である£1=6.667上海両で英ポンドに換算。相場の出所は、Denzel, Markus A. and Schwarzer, Oskar, *Waehrungen der Welt*, Band IV, Stuttgart, 1992, p.153
- 84 King, Vol. 2, p.322
- 85 King, Vol. 2, pp.291-2
- 86 King, Vol. 2, pp.264-272
- 87 King, Vol. 2, pp.275-283
- 88 King, Vol. 2, pp.283-291
- 89 King, Vol. 2, p.282 キングは、ネットの0.87%であると書いているが、これは、清国政府手取り金£15,040,000に対する比率であり、HSBCはその半分しかロンドンで発行していないので、正しい比率は1.74%である。
- 90 King, Vol. 1, p.481 又、為替相場は、Denzel and Schwarzer, op. cit., p.105
- 91 King, Vol. 2, Table II. 1, pp.244-245 ただし、原表の中の1995年の分であるロシア=フランス・シンヂケートによる第一回賠償中国債400百万フランを差し引いた。
- 92 King, Vol. 2, Table 5.1, p.312, Table 6.2, p.377, Table 8.1, pp.454-5 ただし、これらの表でBritish & Chinese CorporationまたはChinese Central Railwaysとの共同発行と書かれていたものは、すべてHSBCの単独発行として扱った。これらの会社は、HSBCとジャーディン・マセソン社などの合弁であり、HSBCのシェアを考慮してHSBC発行分を計算すると、HSBCのシェアはさらに小さくなるが、HSBCは、発行の主幹事として働いたので、上のような扱いをした。
- 93 King, Vol. 2, p.361には、アデイスは、中国債の公衆への発行価格と中国政府手取り金の間には、少なくとも4ポイントの差が必要である、と考え
- ていたと書かれている。たとえば、発行価格が額面100に対して、98であれば、中国政府の手取は94でなくてはならない、というのである。それは、HSBCの発行手数料が1ポイント、引受シンディケートの手数料が1½ポイント、Panmure, Gordon社(証券ブローカー)手数料½ポイント、印紙税½ポイント、ブローカー手数料¼ポイント、印刷費¼ポイントという内訳であった。だから、HSBCの証券発行益は、発行手数料が額面に対して1%プラス引受手数料のうち、HSBCが引受けた部分についての受取分、プラス引受けた中国債の事後の売却益である。
- 94 日本政府の外債発行については、鈴木俊夫の詳細な研究がある(Toshio Suzuki, *Japanese Government Loan Issues on the London Capital Market 1870-1913*, London, 1994)があるが、特に同書のAppendix B-Dには、政府、市、企業の外債の一件ごとの発行条件、発行者が明示されている。そして、脚注が付されていて、ロンドン以外での発行も把握できるようになっている。なお、鈴木はこの著書は、一次資料によるもので数字は正確であると思われるが、Stone, Irving, *The Global Export of Capital*, London, 1999による英国の対日資本輸出の数字とは、必ずしも整合しない。ストーン著書を安易に利用することには、ある程度の危険性があることを、教えている。
- 95 King, Vol. 2, p.62 ただし、HK\$2.7百万の英ポンドへの換算は、1906年6月の香港ドルの電信為替相場である£1=HK\$9.5525を用いた。この相場の出所は次の通りである。Denzel and Schwarzer, op. cit., p.108
- 96 善後借款発行国際銀行シンディケートの中の英国銀行団は、1912年12月14日に改組され、そこでのHSBCのシェアは33%、ヘアリング商会25%、ロンドン・カウンティ・アンド・ウェストミンスター銀行14%、パース銀行14%、J.ヘンリー・シュレーダー14%とされた。King, Vol. 2, p.495
- 97 ロンドン大学スクール・オブ・オリエンタル・アンド・アフリカン・スタディーズ図書館には、アデイスの書簡、論文など大量の資料が所蔵されている。その中の次の資料は漢口-広東鉄道、漢口-四川鉄道の建設についての借款(湖広借款)に関するHSBCとフランス・ドイツの政府当局者

および銀行との交渉の経過を示す貴重な資料が含まれている。資料番号は、PPMS14/359である。湖広借款に関する国際銀行シンディケートの成立は、清朝崩壊後の財政整理のための善後借款 Reorganization Loan の発行のための国際銀行シンディケートに発展したので、特に重要である。なお、湖広借款、善後借款をめぐる動きについては、次の文献を参照せよ。Edwards, E. W., 'The origins of British financial co-operation with France in China, 1903-6', *English Historical Review*, CCCXXXIX, April, 1971; Mclean, Davis, 'Chinese railways and the Townley Agreement of 1903', *Modern Asian Studies*, 7.2, 1973; Davis, Clarence B., 'Financing imperialism: British and American bankers as vectors of imperial expansion in China, 1908-1920', *Business History Review*, 56.2, Summer 1982

98 西村閑也「英系国際銀行とアジア, 1890-1913年(4)」(法政大学『経営志林』41. 4, 2005年1月, pp. 10-12参照。

99 King, Vol. 2, p.495

100 King, Vol. 1. footnote to Table 9.9, p.328

101 中国の輸入額の数字は, Hsiao Liang-lin, *China's Foreign Trade Statistics, 1864-1969*, Cambridge, Mass., pp.22-3, pp.148-9

(本論文は平成13-16年度科学研究費助成金基盤研究(B)1機関番号11301課題番号13430020研究課題「ロンドン金融市場とアジアにおける国際銀行業の展開(1870-1930年)」による助成をうけた。)